

平成28年加美町議会第3回定例会会議録第2号

平成28年9月12日（月曜日）

出席議員（19名）

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂伊佐雄君	4番	早坂忠幸君
5番	三浦進君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	木村哲夫君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	一條寛君
13番	高橋源吉君	14番	工藤清悦君
15番	伊藤淳君	16番	伊藤信行君
18番	米木正二君	19番	佐藤善一君
20番	下山孝雄君		

欠席議員 なし

欠員 なし

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	下山茂君
会計管理者兼会計課長	田中壽己君
危機管理室長	三浦勝浩君
企画財政課長	熊谷和寿君
協働のまちづくり推進課長	鎌田良一君
町民課長	内海悟君
税務課長	小川哲夫君

特別徴収対策室長	伊藤順子君
農林課長	早坂雄幸君
農業振興対策室長	太田浩二君
森林整備対策室長	猪股繁君
商工観光課長	遠藤肇君
ひと・しごと支援室長	藤原誠君
建設課長	三浦守男君
保健福祉課長	佐藤敬君
子育て支援室長	武田守義君
地域包括支援センター所長	猪股和代君
上下水道課長	長沼哲君
小野田支所長	岡崎秀俊君
宮崎支所長	猪股清信君
総務課長補佐	伊藤一衛君
教育長	早坂家一君
教育総務課長	二瓶栄悦君
生涯学習課長	和田幸蔵君
農業委員長	我孫子武二君
農業委員会事務局長	今野仁一君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事務局長	今野伸悦君
次長	内海茂君
主幹兼総務係長	小林洋子君
議事調査係長	後藤崇史君

議事日程 第2号

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

午前10時00分 開議

○議長（下山孝雄君） 皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は19名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（下山孝雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、19番佐藤善一君、1番味上庄一郎君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（下山孝雄君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は、第1日目に引き続き、通告のあった順序で行います。

それでは、通告5番、18番米木正二君の一般質問を許可します。ご登壇願います。

〔18番 米木正二君 登壇〕

○18番（米木正二君） 皆さん、おはようございます。

一般質問2日目のトップバッターということでもあります。不肖私、エンジンのかかりが遅いんですけれども、何とか早く全開して町長と議論を尽くしてまいりたいというふうに考えております。

2点について、お尋ねをいたしたいと思います。

まず、最初にでありますけれども、花楽小路商店街の振動対策についてということであります。

花楽小路商店街の石畳道路は、昭和61年策定の中新田町花と緑の都市総合整備計画に基づいて、当時の国土庁の補助事業の採択を受けて整備した道路であります。延長が459メートル、幅員が12メートルということで、昭和62年度から平成2年度までの4年間で工事を実施したということでございます。当時は歩車道とも御影石ということで、ヨーロッパの古い町並みを思わせるような雰囲気があり、電柱もないというようなことで、景観的には町内の人たちからは非常に高い評価があったということでもあります。

しかし、東日本大震災以降、花楽小路商店街の両側全てで大型車両通行時の家屋の振動が強くなってきております。そのことにより、住環境にも影響が及んでおります。原因を究明し、

抜本的な対策を講じる必要があると思いますが、以下について何うものであります。

まず、①として、町として現状をどのように、どの程度把握されておられるのか。

②発生原因の究明と、どのような対策をとられるお考えなのか。

③改修計画がありますけれども、計画どおり実施するのかということです。

④として、改修工事を進めるに当たって、関係住民とどのようなかかわりを持たれるのか。

以上について質問をいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） おはようございます。

昨日、無事べごっこまつり終えることができました。若干雨もありましたけれども、何よりたくさんの方々にお越しいただきました。皆様方に心から感謝を申し上げたいと思います。

さて、米木議員からご質問のありました花楽小路の振動対策についてでございます。

昭和62年から平成2年までの4年間かけて整備をした道路でございます。初午まつりのメイン会場と言ってもよろしいでしょう。また、鍋まつりの会場でもありますし、また、3年前から始まりました音楽フェスティバルの会場ともなっております。年間でこういったイベント合わせますと7万9,000人ほどが訪れる、非常に重要な観光地と言ってもいいぐらいの私は場所であろうというふうに思っております。内外から大変注目をされている場所と申すことができます。

そういった花楽小路であります、やはり議員がおっしゃったように、3.11以降、大分振動が激しくなったと。震度一、二ぐらいは大型車が通れば感ずるぐらいの状況になっているということを私も聞いております。一番このことを知っているのはうちの副町長だろうと思えますけれども、日々そういったことを体感しているということのようでございます。

そうですね、やはり御影石の舗装から、歩道については平成15年合併した年から平成20年にかけて、事業費1億5,000万円をかけた歩道、車道の改修工事を実施いたしました。内容については、歩道については御影石舗装からインターロッキングブロック舗装にかえたこと、設置がえをしたということ、それから車道部については、砂目地の流出により継ぎ目に段差が生じ平坦性が悪化したということから、振動対策を踏まえて底板下地と目地の改良を図った上で、御影石舗装の再設置施工を行ったということでもあります。しかしながら、今申し上げたような3.11以降、大型車の通行時にはかなりの振動があるというふうなことで、私も直接地域の方々からもお伺いしているところでございます。

この発生の原因の究明、そして対策ということでございますが、大型車両の走行による振動及び路面の段差による振動が、道路交通振動レベルにおいてどの値にあるかということですね。こういったことの道路環境調査をこれは実施していきたいというふうに考えております。まずこの調査が最優先だろうというふうに思っております。その上でどう改善していくかということになります。加美町の過疎地域自立促進計画、これは平成28年度から平成32年度まで実施予定の計画が盛り込んであるわけでありまして、商業関連でこの中に花楽小路改修工事というものも計画されております。ですから、まずは調査を行い、原因を突きとめ、その上で工事の実施に向けて努めてまいりたいというふうに考えております。

工事を実施するというふうな段階になるときは、当然これは町民の皆さん方のご意見をお伺いしながら、住民の皆さん方のご意見をお伺いしながらということになりますので、そういった懇談会の開催などを中心商店街を中心にこれは実施をしていきたいというふうに思っております。住民の皆さんと信頼関係の中で皆さん方のご意見を踏まえながら、円滑に実施できるように取り組んでまいりたい、いきたいと。皆さん方にもご協力を賜りたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○18番（米木正二君） まず、1点目の現状の把握ということでありまして、今、町長の答弁によりまして、その振動については承知しているということでありまして。まず、そこで大事なのは、やはり現状の把握というようなことで原因の範囲を絞るために情報の収集、いつ、どんなときに起きるのかというそうした収集活動から始めるのが私は肝要であるというふうに思います。花楽小路商店街のあの石畳の道路、さまざまな問題点もありました。今、町長の答弁のとおり、平成15年度から平成20年度にかけて歩車道の改修工事が行われたということでありまして、やはりこれまでは砂目地というようなことで、なかなか石が落ちつかないということもありましたし、そのために雨で流れたり、車両の通行で石がぐらつく、また段差ができるというような、そうした問題もありました。そうしたことで、時々砂を補充するというようなそうした手間も経費もかかってきたわけです。

それから、歩道部分についても、非常に歩きにくいと。特にハイヒールを履いた女性の方々が歩きにくかったというようなこと、それから高齢者も非常に歩きづらかったというようなこともありました。また、今でも課題はあるんです。積雪時の除雪ですね。あそこはV字断面のために、なかなかすっきり掃けないというようなこともありまして、その問題はなかなか解決できない問題であろうなというふうに思います。

そうしたことで、現状の把握について今私が申し上げたことについて、どのような認識を持たれておられるのか、お尋ねします。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長、お答えします。

今、議員さん言ったとおり、住民の方々から大型車両の通行の際かなり振動がありますということとは再三承っております。特に、やはりあの区間は速度は30キロメートル規制で大型貨物は時間規制ということで朝の7時から19時まで通行どめになっておりますが、バスについては規制がないということで、住民バスを初め一般のバスが通る際に振動があるということは伺っております。工法というか、平成15年から平成20年にかけて、先ほど言いましたように目地の改修とかやってまいりましたが、やはり震災後、3.11後、私も何回か現地のほう見させていただいておりますが、あの目地自体がやはり破損してきていることと、その平成15年の時は下に練りモルタルで、砂だったのを練りモルタルで御影石を固定したわけなんですけれども、それも地震の際恐らく壊れているということで、縦断方向というか、車の走行方向に見ると、アップダウンというかなりゆがみが出てきている。それも振動の原因になるだろうと思います。あとは車の車輪のわだち部分も沈下しているということで、その関係の振動があると今考えております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○18番（米木正二君） 原因としてさまざまな要因が考えられるというふうにも思います。

あくまでも推測の域は出ないわけでありまして、まず、砂目地のときはある程度振動も吸収できたんですね。それが目地を固定化してしまったために、それが振動が吸収できなくて直接伝わってくるのかなというようなこと、それからやはりあそこはもともと昔は川だったそうでありました。なかなか地盤も強固ではないというような、そうしたお話も大先輩からは聞いたことがあります。

そういったことの原因として考えられるということでありまして、やはりそういった原因を探す際におきまして、いろいろな工法を列挙する前に、先ほど申し上げたとおり現状の把握のステップでデータの収集ということが非常に大事なんだろうなというふうにも思います。

そうしたことで、あくまでも仮説の域を出ないわけでありまして、やはり検証しなければならないというようなことで、専門家への依頼ということで調査をされてはというふうに思

います。振動規制法施行規則というのがありますけれども、町長は道路環境調査を実施をするということも今答弁されておりますけれども、専門家の調査ということに関してどうでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長、お答えします。

前段に町長が道路環境調査ということで答弁しております。私もちょっと調べてみまして、住宅用地に供される地区に対しては静穏保持のために道路の交通振動が制限されているということで、データの的に言いますと、昼間では65デシベル、夜間では60デシベルと言われております。デシベルで示されるとどのぐらいの振動なのかということがなかなかわかりにくいと思いますが、震度1、地震に関してなんですけれども、震度1ですと大体55デシベルから65デシベル、震度2で言いますと65デシベルから75デシベルと言われております。

先ほど議員さん言ったように、道路の構造の関係もありますけれども、地盤的に弱いところに関してはかなり振動の伝わりやすいというか、振動に対しての影響が大きいと言われておりますので、この辺の環境調査を専門家に依頼をして調査のほうを行っていきたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○18番（米木正二君） 私言っているのは、環境調査もいいんですけれども、やはりその原因ですね。原因究明のためのその専門家ということも必要なんじゃないかなというふうにも思います。今の課長の答弁で、震度2で65デシベルから75デシベルという話をされましたけれども、恐らくは私が感ずるには、やはり震度2から震度3の間ぐらいもしかしたらあるのかなというふうに思います。いろいろ商店街で聞く中で、例えばそば屋さんに入っていたお客さんがその振動で地震だと思って立ち上がるとか、やはり来客される方も地震じゃないかというようなことでびっくりされるというような、そうした現状であります。

恐らくそうしたレベルでありますから、環境調査だけではなくてどこに原因があるのか、そのところをもう少し調査をする必要があるのではないかというふうに思いますけれども、そういうことについて再度伺います。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長、お答えします。

やはり振動の原因調査ということでありますが、まず初めに、今米木議員さんが言ったように、震度2か震度3ぐらいの振動があるという話もありますので、実際環境調査の上でどの

ぐらいのレベルにあるかということ突きとめてから、それから本当の調査というか、環境調査を依頼するに当たって、その辺まで振動の原因とかも究明できますので、それを踏まえて今後やっていくような方向で検討させていただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○18番（米木正二君） ぜひ、道路環境調査とともにその専門家の原因調査をお願いしたいというふうに思います。

次に、改修計画ということでありまして、加美町過疎地域自立促進計画が策定されましたけれども、その中で花楽小路の改修工事が平成29年度と平成30年で計画されております。そうしたことで、どうしても調査も必要というようなことで、この計画年度どおりにできるのかどうか、非常に心配もあるわけです。その辺についてどうでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長、お答えします。

過疎自立促進計画では、平成28年から平成32年ということで計画されております。今、前段でお話ししています環境調査を踏まえ、振動の調査が必要となってくると思いますので、来年のことなんですけれども、ちょっと予算の要求の関係もあると思いますけれども、平成29年度、来年度にはそういう調査を踏まえまして、その後地域の方に「こういう状況です」というふうなお話を、かなり説明会、懇談会に必要なと思いますので、それを踏まえての工事になると思いますので、平成30年、平成31年という形が今の考えだと私は思っております。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○18番（米木正二君） やはりこの問題については、振動の問題については、我々としても早急に何とか抜本的な対策を講じてほしいと願っていますけれども、願わくは計画どおりに実施をしてほしいというふうに思っておりますけれども、いかんせん調査に時間もかかるというふうなことで、計画年度より若干おくれるのかなというふうに思いますけれども、速やかに行っていただきたいというふうに思います。

それから、改修工事を進めるに当たって、関係住民とのかかわりをどのように持たれるのかということですが、意見・要望を伺う懇談会、説明会を実施をするというような答弁をいただいております。ちょうど今の中央通りのあのインターロッキングですね。整備をする際に、関係住民の方々と最初から何回も話し合いをして、インターロッキングにするのか、アスファルト舗装にするのか、それからどういった色にするのか、また、デザインをどうい

ったデザインにするのかというようなことを決めたという、非常にいい前例があります。そういったことで、やはり懇談会だけではなくて、説明会だけではなくて、もしかしたら花楽小路のそうした代表の方々に委員会をつくっていただいて、やはり行政側といろいろ話し合いを進めていく。そうしたやり方もいいのではないかなと思いますが、その辺について伺います。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） やはり今後調査を踏まえて、工事に当たる際に今議員さんのおっしゃったように地元とのいろいろな説明会、打ち合わせ会が必要だと思っております。花楽小路は本来の道路であれば走行性とか安全性とか管理がしやすいという形の道路であればいいんですけども、ただ、この花楽小路に関してはいろいろなイベントとか、あと野外ステージ的な要素がありまして、単なる普通の舗装ではなかなか地域の方も納得できないというか、あると思いますので、その辺も踏まえて今後地域に入りまして説明会等で意見を聞くように進めさせていただきます。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○18番（米木正二君） 課長は前向きにそのようなお話をされました。町長、そのことについて町長の見解もお願いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） やはり花楽小路は加美町の顔と言ってもよろしいでしょう。ですから、現在の景観というものも大事にしながら、振動対策というものを講じてまいる必要があろうというふうに思います。そういったことをご理解していただきながら、皆様のご意見を頂戴し、住民の皆さんと町と密接な連携をとりながらこの事業を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○18番（米木正二君） 町長の今の答弁を聞きまして、答弁のとおりやはり関係住民と十分に話し合いを進めていただいて、一番いい形で改修工事が行われてほしいなというふうに思っています。

それでは、次に移りたいと思います。

次に、こども公園についてであります。

①として、宮崎地区の陶芸の里・ゆ〜らんど周辺が候補地ということでありましてけれども、選定に至った経緯についてお伺いをいたします。

②こども議会で提案されたこども公園と町が考えるこども公園とでは乖離があるように思いますけれども、見解について伺います。

③計画に当たって、子供たちや子育て世代、町民の意向や考えを聞かれたのかどうか。

④既存の公園をもっと生かす方法もあると思いますが、考え方を伺います。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、なぜこども公園をつくるのかということ、これは私非常に大事だと思っております。こども議会においても子供たちから、こども議員からこども公園をつかってほしいという要望がありました。さらにそれに先立ちまして、昨年策定しました加美町子ども・子育て支援事業計画策定に当たりまして、保護者の方々にアンケート調査をいたしまして、その結果、子供たちが安全で安心して遊べる公園などの整備という要望が約7割の保護者のほうから出ております。これは2番目に多かったわけでありましてけれども、やはりこういった子供たち、保護者の要望ということ、当然これがありますが、また、この加美町では善意と資源とお金が循環する人と自然にやさしい町をつくるために、里山経済の確立、そして子ども・子育て応援社会の実現、健幸社会の実現と、3本の柱を立てているわけですが、この子ども・子育て応援社会をつくる上で、私は子供のいわゆる段階的な発展ということ考えたときに、この遊びというものが非常に重要な要素を持っているんだろうというふうに思っております。ですから、段階に合わせた遊びというもの、その機会の提供、場の提供ということをややはり行政としてやっていく必要があるんだろうと思います。

特に、この小学生段階で必要なのは、子供たちのその好奇心、あるいは創造性、こういったものを遊びを通して養っていくと。さらに、これ日本語でなかなか訳せないんですが、「センス・オブ・ワンダー」という、これは1960年代にレイチェル・カーソンという方が有名な、レイチェル・カーソンという方が書いた本でもあるんですが、やはりこの自然の中で自然の神秘さとか、それから自然に……、感性ですよ。自然の大切さを感じずる感性、こういったこと、それから環境に対するもちろん思いというものを養っていくということが非常に重要であるというふうに言われているわけですね。そういったことを考えた場合に、子供たち野山で遊ぶということ、これが非常に重要だと思っております。

今、加美町のいろいろな公園もあるわけですがけれども、あるいはいろいろな地形とかを見たときに、子供たちが山遊びをする、あるいは沢で遊ぶ。こういったことが可能な場所というのは、私はゆ〜らんどの一帯、あそこが最もよろしいんだろうというふうに思っています。

余り整備された公園とといいますのは、先ほど申し上げたように子供たちがセンス・オブ・ワンダーを感じるといえることはできないわけですね。それから、好奇心を持つ。あるいは、創造性を持つ。つくられてしまったものですから、創造性を養うことがなかなかできない。ですから、私は余りきれいに整備された、そういった公園も必要ではあるんですけども、そうではなくやはり自然の地形を生かした公園というものが私は大事なんだろうというふうに思っています。そういったことを考えたときに、あの場所が最も適しているだろうということで、あのところを第1候補ということで前にもお話をさせていただいたところです。

また、ゆ〜らんの集客ということを考えた場合に、なかなか葉菜のように一つの施設群が形成されているわけではございませんので、今のような状況だけではなかなかゆ〜らんの新たな集客というものは難しいんだろうというふうに思っています。ですから、できれば親子がやってきて、そこで半日なり遊んで、そして食事をして温泉に入って帰っていただくと。そういったしかけができれば、ゆ〜らんの集客にもつながっていくだろうと。そういったことを勘案をして、ゆ〜らんど周辺というふうなことで候補地を選ばせていただいたということでございますので、ぜひご理解いただきたいというふうに思っております。

それから、子ども議会で提案された、2点目でございますが、こども公園と町が考える公園とでは乖離があるんじゃないかというふうなお話でありました。子供たちから出された要望とといいますのは、総合的な広い公園、そしてアスレチックの公園、スポーツ公園、遊具など充実した公園の整備、こういった4点が寄せられた要望でございます。この4点の要望を一つの公園で満たすということは、これはなかなか難しいんだろうと思いますし、それから例えばスポーツ公園などというのは既に宮崎に立派なスポーツ公園がありますから、そういったことの利活用ということ、これは進めていくということが必要なんだろうというふうに思っております。先ほど申し上げたような理由から、子供たちの要望、全てということではありませんけれども、子供たちの要望の一部にお応えすることはできるんだろうというふうには考えているところでございます。

また、3点目の子育て世帯、町民の意向、考えを聞いたのかということでもありますけれども、先ほど申し上げたように、昨年度策定した加美町子ども・子育て支援事業計画策定に当たって、児童の保護者からアンケート調査をしているところでございます。

この中にも小さい子供が遊べる公園とか、アスレチックのある公園とか、室内の公園、無料で伸び伸び遊べる公園、遊具が充実した公園、昼食を持ち込んで自由に遊べる公園と、こういったことなどの要望がありました。また、さらに今後、小学生を対象にしたアンケート調

査、これは今月中に実施を予定しておりますけれども、さらに子供たちのニーズというものも把握した上で進めていきたいというふうに考えております。

なお、現在、職員12名で構成しておりますこども公園基本計画策定検討委員会、これ5月25日に立ち上げて3回ほど開催しておりますし、東根の公園の視察なども行っておりますけれども、ここでは中身を詰めているという状況ではございません。あくまでもこども公園の趣旨とか、今後のスケジュール、こういった大枠のところについて話し合っているわけがありますので、具体的内容については今後子供たちのアンケート調査の内容なども検討しながら、子供たちのニーズを把握しながら具体的な内容を詰めてまいりたいというふうに思っております。

また、既存の公園をもっと生かす方法もあるのではないかとこのように思っておりますけれども、私もそうは思っております。ただ、先ほど申し上げたように、自然の中で子供たちの好奇心、冒険心、創造性、センス・オブ・ワンダーというものを育むような公園というのは、残念ながら現在存在していないわけです。なぜこの東根に行ったかといいますと、東根にはプレーランドという冒険広場がございます、ここは全く整備されていない公園なんですね。全くというか、ほとんど整備されていない。子供たちがここで自由に竹とか木とかそういった物を使って自分たちの遊び道具をつくるとか、隠れ家をつくるとか、あるいは田んぼの中に滑り台があって、田んぼの中にジャブンと入っていくとか、そういった公園の整備がなされているということで、これは大いに参考になるだろうということで東根のほうにもお伺いさせていただいているわけがありますけれども、そういった新たにつくる公園、そして現在22カ所公園がありますので、町が管理している公園でございますけれども、やはりこういった公園をこれからどのように有効活用していけるかということも、これは今後検討していく必要のあることだろうというふうに思っておりますので、今度の公園で全てが事足りるということではなくて、それぞれの発達の段階に合わせて親御さんたちが子供を連れていって一緒に楽しく安心・安全に遊べると、そういった公園の整備ということに努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○18番（米木正二君） まず、なぜこども公園をつくるのかというようなお話もされましたけれども、私はこども公園をつくるなど言っているわけではありません。そのことは理解しているつもりであります。やはり一番は、選定に至った経緯というようなことで、場所の決定についてちょっと疑義があるものですから、今回もちょっと質問させていただいたところであ

ります。ゆ〜らんどに決定に至ったという話の中でやはり山遊び、川遊びできるそうした地形であって、最も適しているということのようでもあります。さらには、ゆ〜らんどの集客にもつながるということでもありますけれども、それはそれとしてわかるんでありますけれども、例えば加美町には薬菜とか、中新田地区とか、こども公園にできるようなそうした地形のところもあります。何カ所か候補地を選定して、その中からいろいろなプロセスを経てゆ〜らんどということであればいいのでありますけれども、その中がなくて、恐らく町長の考え方でゆ〜らんど付近がいいというようなそうした考え方に至ったというふうに思いますけれども、やはりそのプロセスですね。我々議会にもやはり振っていただいて、場所はどうするんですかとお互いに双方向で議論をした上で、私は決定をすべきではないかなというふうに思いますけれども、そのところについて町長の考え方をお聞きします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 米木議員がおっしゃるとおり、そういったプロセスを踏んで通常こういった事業については行っているところでございます。今回は子供たちからの強い要望がありましたので、できるだけ早く行政としても取りかかりたいということもありました。さらに、先ほど申し上げたような、この町全体としていわゆる観光ということに力を入れておるわけでもありますけれども、その柱となるものが薬菜振興公社、失礼しました。加美町振興公社でございます。この加美町振興公社という形で今年度統合一本化したわけでもあります。ですから、やはりこの振興公社としてもさまざまな角度からこれは集客力のアップを図っていくということは当然これは取り組んでいかなきゃならないわけですし、町も一体となって取り組んでいきたいというふうに考えております。

そういった中で、確かに薬菜という選択肢もあったかもしれませんが、先ほど申し上げましたように薬菜はさまざまな可能性が私はあるんだろうと、今後ですね。あるんだろうと思っております。ただ、どうしてもゆ〜らんどの場合にはああいった地形でございますので、これから広がりを持たせるということはなかなか困難な場所だろうというふうに思っています。そういった中で、ぜひ子供たち、親子連れで来ていただけるような場所にすることによって、集客にもつながっていくんだろうと。そして、子供たちの発達にもこれは大きく寄与できるものだろうというふうな思いでありましたので、大変皆さん方にお尋ねをしてというプロセスを飛ばしてしまったということは大変申しわけなかったと思っておりますけれども、そのところはぜひご理解をいただきたいというふうに思いますので、よろしく願いしたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○18番（米木正二君） このこども公園については、庁舎内でこども公園基本計画策定検討委員会を設置して、これまで3回開催し検討してきたということでありまして、それからスケジュールとして、今年度中に基本設計と実施設計をやって、来年度着工するという計画があるわけですが、果たしてこういった計画でいいのかというふうにも疑問を持ちます。

7月22日に教育民生常任委員会が開催されました。その中で、ほとんどの委員からあの場所について異論が出ました。その問題点として、やはりあの場所では非常に遠過ぎて気楽に行けないと、距離の問題。それから、積雪の問題で、冬期間の営業ができないと。恐らく4カ月半も冬季休業せざるを得ないというような、そうしたことのリスクもあります。恐らく多くの議員も、あの場所については疑問を持っておられるんじゃないかなというふうに思います。町長、やはり言葉はちょっと悪いんですけども、無理やり何とか決めようとするんじゃないで、やはり太陽のように共感してもらおう。北風のように無理やりではなくて、太陽のようにみんなに、町民みんなに我々議会にも共感してもらおうような、そうした意思決定といえますか、プロセスを経て私は進めていくべきじゃないかなというふうに思います。

先般、宮崎地区の敬老会があったそうでありますが、その中で町長はもうゆ〜らんど周辺にいかにも決定したかのように話をされたということでありまして、我々議会も納得していない中で本当に場所は決定したような発言というのは、私は遺憾に思うんですけども、その辺どうでしょう。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 行政手法というのはさまざまな手法がありまして、そういったこと、いろいろと行政手法を組み合わせながら行政執行しているわけでありまして。時間をかけて積み上げて行って、そして一つの結論に導いていくというふうな手法もあるでしょうし、それから一つの方向性を執行部のほうで出ささせていただいて、そして皆様のご理解をいただいて進めていくというふうな方法もあるでしょう。さまざまな方法があるわけですが、町としましては今回のことについては無理やりということではなくて、先ほどのようなことを総合的に勘案した上での場所の選定というふうなことでございますので、ぜひここはご理解いただきたいと思っております。

また、気軽に行けないということでもありますけれども、先ほど申し上げたように気軽に行ける公園、それからわざわざそこに行って子供たちを遊ばせたいという公園、そういった公園があつていいんだろうと思います。例えば、東根については、半分以上が実は宮城県、仙台

から1時間以上かけて行っているということなんですよ。もちろん同じようなものをつくるというわけじゃありませんけれども、それと私も町内の方々、お母さん方にもいろいろとご意見も個人的に聞いておりますけれども、決して遠くはないと。わざわざ1時間以上かけて私たちは公園に子供を連れに行っているということですし、私も子供を育てているとき、なかなか沢遊びをさせられる場所というのは県内にないんですよ。よく連れていったのは、丸森の不動尊公園なんです。わざわざあそこまで毎年夏には連れていった。そういったことがありました。蔵王などにも連れていったり、自然な遊びをさせようと思うと、実は遠くまで出かけていかないとできない、場所はないんです。当然ね、身近なところには。ですから、そういった意味からしますと、私はあの場所というのは非常にすばらしい外遊び、沢遊び、山遊びをさせる上で場所なんだろうというふうに思っております。

また、今眠っている資源ですね。あそこの「すみかわ」というレストランもほとんどお客さんがいないような状況ですけれども、私たち考えなくちゃならないのは、合併してたくさんある意味では財産があるんですよ。この財産をどういう活用をしていくかということも我々に課せられている課題だと思っております。ですから、ああいった施設ですね。山宝倉も全く活用されていません。そういったことも含めて、私はそういった活用も含めてやはりあの場所を検討していく必要があるだろうと。そういった意味から、こども公園というものが一番ふさわしいだろうというふうに思っているところであります。

また、冬期間というお話がありました。なかなかこれはどこも加美町の場合冬期間というのは難しい面があると思います。ただ、私はあの場所だからこそ、冬期間利活用できるだろうというふうに思っています。例えば、あそこの斜面を使ったそり遊び、これは冬期間だからこそできることだと思っておりますし、それからかまくらをつくって遊ぶなどということも、これもこの身近なところではなかなかそれだけの雪が降りませんから、あそこであればできるだろうと。かつて宮崎の食文化文化祭が始まったころ、実は冬はあそこでご存じかもしれませんけれども、テーブルをつくってかまくらをつくって、雪ですね。そこでかまくらの中で食事をごちそうになって、私も体験がありますけれども、非常にこれはすばらしいおもてなしだなと当時は思ったんですが、そういったことが実はだんだん忘れ去られてきています。私はもう一度、むしろ雪という、冬というそのメリットですね。デメリットと考えずにメリットというふうに捉えて、あそこを冬の間も子供たちが遊べるようなそんな取り組みをしていけるといいだろうというふうに思っておりますので、今回は行政のほうで、こちらのほうでまずこうしてものを決めさせていただいたということで、もっとボトムアッ

プでやるべきではなかったかというご意見、当然これは理解はいたしますが、トータルに考えてあの場所にとすることで皆さん方にご提案させていただいております。

また、宮崎の敬老会の中ではそういった計画をしていますということで、決定というふうに申し上げたわけではありません。あくまでも今こういった計画を進めておりますというふうな事実を申し上げさせていただいたわけでありますので、そののところもご理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○18番（米木正二君） 町長というのは2つの私は顔を持っていると思います。1つは政治のリーダーであり、1つは行政の長であるということだというふうに思います。やはり首長がリーダーシップをとるとするのは、非常に当たり前のことだとは思いますが、やはり先ほど言ったボトムアップですね。職員の方々からいろいろな意見、考え方も出て、やはりそれをいろいろ議論して、最終的には町長が総合的に判断して決めていく。そういうやり方も私は必要になってくるんじゃないかなというふうにも思います。

ゆ〜らんどを候補地というようなことでいろいろお話がありましたけれども、やはりあそこは観光地であるというような話もされました。観光地であるならば、加美町全体の観光というようなこと、私も前々から話をしておりますけれども、観光ビジョンですね。やはりそれを策定して、全体の中で葉葉はどういった観光になるのか、ゆ〜らんどはどういった観光を担うのか、それから中新田地区はどういった観光を担うのかと、そうした観光ビジョンがないから、場当たりの的になっているんじゃないかなというふうに思います。その辺の確立もしていく必要があるんだろうなというふうにも思います。

そうしたことで、町長の思い、考えというのもわかるのでありますけれども、この場所については最終的には宮崎のゆ〜らんどに決定してもいいと思うんですけれども、もう一度白紙に戻して、もう一度検討して、みんなで議論をして検討をしていくというようなことはできないんですか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど観光ビジョンというお話がありましたけれども、今年度中にメンバーのほうから報告書が上がってくると思いますので、そういった報告書も受けて、全体の計画というものを進めていくというふうな考えでおります。

また、白紙にできないかということでもありますけれども、白紙というわけにはなかなかこれいかないだろうというふうに思っております。皆さん方から既に調査費というものをつけて

いただいて、今調査じゃなくて、これは設計調査でしょうかね、進めておりますので、やはり今までの議論というものを踏まえてこれは進めていくべきだろうと。先ほど申し上げたような職員で構成している策定検討委員会でさまざまな議論をしております。これからもししていきます。子供たちのニーズも踏まえながら、仮にゆ〜らんど付近がこれはどうしてもこども公園にとって不適切であるという何かがあれば、豊洲の、築地の移転先のような何か決定的なこういった問題というのがあれば、これはやはり白紙に戻して考えていくということが必要だとは思いますが、私はやはり今までの議論を踏まえた上で進めていくということが大事だと思っておりますし、それから前に申し上げたように、このこども公園で全てをというふうにはもちろん考えてはおらないわけでありますので、子供たちの要望なども受けて、これからの公園整備、トータルな公園整備、これをどうしていくかということについては、ぜひ皆さん方とご議論させていただきながら進めてまいりたいというふうに思っておりますので、ぜひそのところをご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○18番（米木正二君） 先ほども申し上げましたけれども、やはりどんな事業でも、町民とか多くの方々の、我々議会も含めてなんですけれども、やはり共感が得られない事業は私は失敗すると思うんです。ある意味、指定廃棄物の問題、町長先頭に一生懸命我々もなってやりましたけれども、なぜ今の現状になっているかということ、やはり多くの方々の共感があったからだとは思っています。やはり共感の部分でそのことを確立していくということになれば、プロセスの段階から大事にさせていただいて進めていただきたいというふうに思いますが、もう一回白紙という言葉を使いましたけれども、もう一回ちょっと原点に戻って再検討をする考えはないのか。建設するのは構いませんけれども、場所についてでありますけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、私冒頭になぜ公園をつくるのかという根本的なお話をさせていただいたんですが、それは決して米木議員がそれに反対しているのではないかということと言ったわけじゃなくて、やはりそのなぜというところが非常に私は大事だと思っております。そういった上から、総合的に勘案をしてゆ〜らんど周辺を第1候補ということで挙げさせていただいたわけであります。確かにプロセスという問題、町長が独断で決めたんじゃないかというふうにおっしゃられるかもしれませんが、私は十分あの場所は共感を得られるだろうというふうに思っております。先ほど申し上げたように、ああいった地形、ああいっ

た場所、子供たちが思う存分川遊び、山遊び、野原での遊びというものができるところというのではないというふうに思っております。

それから、もう一つは、今指定廃棄物のお話をされたわけでありましてけれども、今年度全く環境省は山に入ってきませんでした。事実上、環境省は宮城県内に最終処分場をつくるということは断念したんだろうというふうに思っております。ただ、これも完全に解決した問題ではありません。私はあの場所にこども公園をつくるということは、そういう意味からも私は非常に大事なことだと思っております。ですから、さまざまなことをトータルに考えた上であの場所というふうに皆さんに提案を、提示をさせていただいたものでありますので、ぜひ白紙ということではなく、これまでの議論を踏まえ、そして先ほど申し上げたようにこれからも子供たちのニーズも把握をしながら、皆さん方のご理解、共感を得られるように進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくご理解、ご協力をお願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○18番（米木正二君） 会議の問題ということもありますけれども、計画に当たって子供たちや子育て世帯、あるいは町民の意向や考え方を聞いたのかという3つ目の質問になるわけでありましてけれども、児童の保護者からはアンケートをとって、子供が安全で安心して遊べる公園などの整備というような要望が7割あったということで、それは承知しています。それから、今月末に小学生のアンケートをとるということでもありますけれども、やはり私はアンケートのとり方が遅いんじゃないかなと思います。やはりもっと早い段階で調査をして、アンケート調査をして計画づくりに反映させていくという、そういう方法がよかったのかなというふうに思います。

それから、検討委員会ですけれども、今職員だけで構成されておりますけれども、町民や子育て世代の方々を入れたそういった検討委員会も必要んじゃないかなというふうに思います。

それから、既存の公園をもっと生かす方法というようなことで、現在加美町にはたくさんの公園がありまして、その中でこども公園らしきものはないのであります。大きな公園として、あゆの里公園、あるいは下野目の河川敷、ふれあいの森公園などもあります。ふれあいの森公園についてはパークゴルフ場があるわけですがけれども、中新田時代、あそこは工事は体験の場というようなことで、公園整備事業の計画がありました。パークゴルフ場だけではなくて、いろいろな多目的広場あるいはキャンプ場とか、フラワーガーデンとか、そういう計画がありました。そういったところもやはり候補地になるべきところかなというふうにも思い

ます。せめて、こども公園が1カ所というようなことであれば、各地区ごとに1カ所、子供たちが気軽に遊べる公園の整備ということもやはり考えてほしいなというふうに思いますけれども、答弁をお願いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 子育て世帯を委員会等に入れるべきではないかというふうなご意見でありました。そういったことも検討してまいって、できるだけ保護者の方のご意見を取り入れた形で計画を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、ふれあいの森公園のかつての計画などがあるということでもありますけれども、身近なところということでもありますので、これは当然先ほど申し上げたように今22、町が管理している公園ありますけれども、個々の見直しといいますか、どのように有効に活用していったらよろしいかということについては、十分これから検討していく必要がありますし、このことについてはまさに皆さん方のご意見をいただきながら、皆さんと相談しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

パークゴルフ場については多目的な公園にできるかどうかわかりませんが、議員のほうから増設というお話もありましたので、子供たちもなかなか大人の方と子供たちが一緒にというのは、今のコースだけですと難しい面もあるでしょうから、子供たちもパークゴルフを楽しめるような、そういった環境の整備ということは今後検討していく必要があるだろうというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○18番（米木正二君） 小学生からこれからアンケートをとるということですがけれども、そのアンケートの結果をどのように反映させていくのかということも非常に重要だというふうに思います。

それから、最後に、やはり場所については余りお互いに議論する時間がなかったということでもありますから、我々議会の考え方もよく聞いていただいて、お互いに双方向で議論をして、最終的にはここでいいよということになろうと思いますけれども、その辺について再度、町長のお考えをお聞きします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今回については宮崎ゆ〜らんど周辺を第1候補ということで皆さん方に提案させていただきました。今後、皆さん方とさまざまな事業これから控えておりますので、ぜひ議員の皆さん方のご意見を賜りながら進めてまいりたいというふうに思っています。

また、きのう、土曜日、金曜日ですね。金曜日に答弁をさせていただいたように、やはりこの宮崎の商店街活性化拠点整備事業と、そしてこのゆ〜らんどのかども公園と、こういったことを連携させていただきながら、宮崎の活性化に進めてまいりたいと思っています。小野田に関しましては、やはり今度のこの冬からの国道347号の通年通行、これは大変大きな起爆剤になると思っていますし、あわせてモンベルフレンドタウンについても、どうしてもこれは菓葉が中心になろうかと思っています。ただ、一方、なかなか宮崎の場合には袋小路ということもありますし、これといった決定打というものは今のところはないだろうと、ないのではないかと考えておりますけれども、ただ、やはりこれは手をこまねているわけにはいきませんので、今申し上げたようなこのゆ〜らんどと商店街との、あるいはゆ〜らんどとそれからスポーツ公園、そして商店街、ここをいかに連携させていって入り込み客をふやしていくか、あるいは地域にお金を落としていくかということが非常に私は重要だと思っています。そういった中でゆ〜らんどが今のままではなかなかこれは集客をふやすことができないということですので、ぜひ皆さん方にご相談しながら丁寧な進め方をしてきたということではないんですけれども、ぜひこのことについてはゆ〜らんど周辺にこども公園をつくるというこの執行部の考え方にご理解、ご協力を賜ればというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

○18番（米木正二君） もう一言言いたかったんですけども、いいです。時間、はい、わかりました。以上で終わります。ちょっともう一言言いたかったんですけども、残念です。

○議長（下山孝雄君） またの機会にどうぞ。済みません。

以上をもちまして18番米木正二君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。11時15分まで。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告6番、2番猪股俊一君の一般質問を許可します。ご登壇願ひます。

〔2番 猪股俊一君 登壇〕

○2番（猪股俊一君） それでは、通告に従いまして、通告6番の猪股であります。議長の許可をいただきましたので、3点質問いたします。執行部の方、よろしくお願ひ申し上げます。

初めに、町営やくらい放牧場について。

昨年度で整備が完了し、現在運営が開始されている町営やくらい放牧場について、稼働状況及び運営方針を伺います。

- ①畜産農家に資するための方策。
- ②受精卵移植技術等の積極的な活用の考えは。
- ③指定管理団体の指導徹底は。
- ④利用料金に対する助成制度の創設の考えは。

以上であります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 猪股俊一議員から、町営やくらい放牧場についてのご質問がありました。4点ございましたので、お答えをさせていただきます。

まず、1点目の畜産農家に資するための方策というふうなご質問でありました。

現在、乳用牛、それから肉用牛、牛舎、200頭受け入れ可能な牛舎が完成したわけでありまして、預託の状況につきましては、乳用育成牛が50頭、それから肉用繁殖牛が80頭前後で推移をしております。畜産農家は預託を行うことで飼養にかかる労力、それから経済的な負担を軽減することができます。年間で1頭当たり9万円ぐらいの軽減が図られるというふうに我々試算をしております。さらに、預託によりあいた牛舎を活用することで設備投資を行わずに実質的な飼養頭数を拡大することが可能であるというふうに考えております。

預託開始から1年が経過したことしの7月に、アンケート調査を実施しております。農家の方々のニーズにきめ細かく対応したよりよい放牧場運営に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、近年の子牛価格の高騰が続いておりまして、酪農及び肥育農家の経営を圧迫している状況にもあります。町としましては、優良乳用牛、肉用子牛の導入を助成する制度等によりまして支援をしてまいりたいと考えております。町営放牧場事業とあわせて総合的に畜産振興を今後とも図ってまいりたいと考えております。

2点目の受精卵移植技術等の積極的な活用についてというご質問でありました。

受精卵移植につきましては、昨年度より宮城農業公社が事業を実施しております公共牧場ハブ機能強化等事業により、受精卵移植を行っております。この事業は、県営白石牧場と連携し、白石牧場より提供を受けた受精卵を預託牛へ移植するものであります。現在は乳用育成牛を中心にこれを行っております。大変助かっていると、収益の向上につながっているとい

うふうな声を畜産農家の方からはお伺いしております。今後、この事業の結果を参考に、受精卵移植事業への取り組みを進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

3点目の指定管理団体の指導徹底ということではありますが、現在、加美町畜産公社のほうに管理運営をお願いをしております。現在4名の職員で預託牛の飼養管理、そして防疫、草地管理などを行っていただいているところでもあります。おかげさまで1年間経過しましたが、大きな事故もなく管理運営をしていただいているところでございます。今後は先ほど申し上げた7月に実施しましたアンケート調査の内容を踏まえて、放牧場運営をさらに充実させていきたいというふうに考えております。また、公社職員につきましては、研修等により一層の技術の向上が図られるように支援をしてまいりたいというふうに考えております。

4点目の利用料金に対する助成制度の創設についてということでもあります。

町営放牧場の預託料は、乳用育成牛、肉用牛ともに1日当たり400円としております。400円の設定につきましては、牛1頭飼養するための飼料代、草地管理費、施設の維持費、人件費等の経費により算定したものでございます。ちなみに県内の預託料を見ますと、例えば岩出山が1日500円、あるいは丸森が710円ということでもありますので、県内の公共牧場と比較して決して高い金額ではないということをご理解いただきたいというふうに思っています。ですから、現時点において助成制度の創設というものは考えてはおりません。

また、肉用牛の預託状況が先ほど申し上げましたように七、八十頭ですから、150頭の定数に対して5割程度にとどまっておりますので、このことについては何らかの対策を講じなければならないというふうに考えております。例えば、現在肉用牛舎では妊娠牛のみを受け入れておりますけれども、農家からの要望が多い育成牛の受け入れなども検討していきたい。こういったことで預託牛の体重管理及び対策を行い、客観的数値で預託期間の育成状況が把握できるシステムの構築なども検討していきたいというふうに考えております。預託に関する内容の充実などを図りながら、利用者の増加に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上、4点についてお答えをさせていただきました。

○議長（下山孝雄君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） 今いろいろとお話を4点伺いました。稼働状況について、昨年8月、今町長が答弁でもお話しされていましたが、状況は肉用牛が70頭、そうですね、70頭、そして乳用牛が30頭という受け入れであるとお話のとおりであります。行政報告書にも当然1年

前の経過が載っておりました。稼働率の件ですが、乳牛は50頭ということで100%入っている状況であります。しかし、和牛は約50%、今答弁の中にも育成牛も受け入れを考えているというお話でありましたが、もう少し和牛の預託頭数がふえればなど私はこういうふうを考えておりましたし、町長が答弁の中に答えを出しているんですが、このことについて、50%というその何で100%近くならないのかということについて、何か原因があるのかなどこのように思うんですが、その件について伺いたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えします。

昨年の7月に完成いたしましたので、アンケートということで調査を行っております。その中で放牧場を利用した感想ということで、利用した方には大変好評をいただいているという状況でございます。ちなみに「非常によい」、「ややよい」という方が99%ぐらいあったということで、利用に関しては満足していただいているという状況です。それで、利用率がちょっと低いんじゃないかというご指摘でございますが、町といたしましても預託に関するPRということで広報紙、それから畜産公社を通じて募集は行っておるんですけども、1年目ということで農家の方々が様子を見ているのかなというような状況もございます。今回のアンケート調査、それからこれから町営放牧場の事業推進委員会というのもございますので、その中でアンケート調査の中身を委員の皆さんとちょっと検討しながら、今後稼働率上昇に向けて進めてまいりたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） アンケートの結果は99%ということでとても素晴らしいとこのように思いますが、今現在1年目ではありますが、もっともこの利用していただけるような政策というか、そういうものが必要なのではないかなどこのように思っております。

また、加美町町営放牧場では、やくらい放牧場ですね。計画の中に和牛を900頭増という考えがあったと思いますが、まだ1年目でありましたが、これは町全体で増にしていくという考えだと思いますが、何年間の計画でこのような計画を立てたのか、また、どのような計画増頭を、1,000頭近い牛を増頭するというには何か素晴らしい考えがあったのかなどこのような思いで、またこの点を質問したいと思います。よろしくお願いします。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えします。

肉用牛につきましては、加美町の酪農・肉用牛生産近代化計画という計画を作成しております。その計画の中で約900頭、パーセンテージにしまして約24%増という計画にしております。この放牧場の建設に伴いまして、先ほど町長が答弁申し上げましたように、畜舎を増設しなくても預託ができる。それから、経費削減というような思いもございますので、これらも加味しながら当初この計画の策定に当たったのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） どうもありがとうございます。実際、なかなか減る一方でこの増というのには向かっていかないのかなと思いますので、この辺の政策としてこの町全体でふえていくようなそういうことを考えていただきたいなとこのように思っております。これに関して町長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この畜産については、町としても力を入れて振興に努めてきておるところであります。今後、JA加美よつばとも連携しながら、そしてこの公共放牧場の有効活用ということも含めて、増頭に向けて努力してまいりたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） ぜひどんどん農家の方々が増頭していけるような政策でよろしくお願いを申し上げたいと思います。

先ほど稼働率を上げる話がありましたが、実際私たちも繁殖農家として牧場を利用し、そしてその牧場でしっかりと扱っていただいて、私たち農家が牧場に頼んでおけば育成から、そして受精卵の移植等の技術も活用しながら、しっかりと事業の増につなげていくというそういう方向に農家の方々は進めていけるのかなとこのように思いました。

運営方針についてであります。運営方針はぶれないでしっかりと進めているように思います。職員の育成や事故がないという、職員の育成もしっかりしていると思いますし、指定管理団体の考え方もこの基礎に従ってしっかりと畜産公社がやっているのかなと、このように思うところであります。

最後に、4番目の利用料金についてですが、今町長は利用料金は考えていないということですが、私たちは今畜産農家は相場がよくて、すばらしく牛の高騰が続いている。多分2年ぐらい前からだと思いますが、今この行政でも取り組んでいくのが一番いい時期にあるのかなと、来年ですね、全国の共進会というものがありますし、そこに向けて町でもすごく

応援しているんだよと、このような思いを伝えるためにも、また、そして農家の人たちがそこに町が一生懸命このお手伝いをしてくれるというそういう思いから、自分たちの経営もしっかりとしてやっていかなくてはいけないのかなとこのように思い、農家が本当にやる気を出していくようなそういう思いが伝わるような、政策も後押しをしてくれる、町でも後押しをしてくれると、こういうふうに見えるようなそういう補助が必要なのではないのかなとこのように思うのですが、再度その辺を聞きたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど申し上げましたように、ほかの県内の公共放牧場の預託料に比べますと低く設定をしているということがありますし、このことによって年間1頭当たり9万円ほどの経費削減につながるということでもあります。ですから、かなりこれは農家の立場に立った料金設定というふうに考えております。

また、この畜産公社、これは加美町とJA加美よつばが出資をして設立した公社でございますけれども、やはりこの公社の経営ということもこれは非常に大事なわけでございます。町がいつまでもこの公社に出資をするというふうなことにはなかなかありません。ですから、早くこの公社としてきちっと経営、黒字が出るような、黒字と言わずともとんとんになるぐらいの経営を早い段階で達成していただくということもこれは大変大事なことでございますので、そういった中でこの400円という料金設定をさせていただきましたので、なかなかさらに助成金を出すということは難しいということをご理解いただきたいと思っておりますし、1年後の全共のこと、これから質問あるんだろうと思っておりますけれども、全共についても当然これは町としても支援をしていかなくちやならないと思っておりますが、このこととは別にやはりこの中長期的な視点から、この公共牧場というものをつくりましたので、やはり皆さん方にご利用していただく、そして公社としても安定的な経営をしていくということが重要だと思っております。

また、利用がまだ肉用牛については50%程度ということでもありますけれども、必ずしもこれは預託料とのかかわりで低いということではないだろうというふうに考えておりますので、今後このよさということをもっともっと公社のほうとして、あるいは町も支援しながらPRすることによって利用する農家の方々もふえていくんだろうというふうに思っておりますので、こういった取り組みは今後ともやっていきたいというふうに思っておりますので、ぜひ預託料についてはご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（下山孝雄君） 猪股俊一君。

○2番(猪股俊一君) 創設当時の利用料金の設定と、今確かに先ほど町長がおっしゃいました労働費を除いた金額が39万円、それから公共牧場でやれば30万円ちょっとで8万8,000円ぐらいが削減ができるんだというふうにお話を聞いておりましたが、これは十分安価な値段ではあるとは思いますが、しかしながら、先ほどもお話ししましたが、高騰が2年近く続いている。その高値のときこそ、加美町の考えをやはり町営牧場に反映させていく。そして、利用を100%とは言いませんが、促すべきと思ってこのお話をさせていただきました。どうもありがとうございました。

続きまして、大きな2点目に入りたいと思います。

加美町畜産のPRについてであります。来年9月に宮城県において全国和牛能力共進会が開催されます。この和牛のオリンピックとも称される祭典に対して、県内では関係団体が一丸となって取り組まれているが、本町における地元産牛の名声を高めるための推進または方策等について伺います。

①宮城県代表牛として選ばれるための取り組みは。

②支援助成制度の創設の考えは。

③加美町産牛をPRするための施策、対策は。

お伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長(下山孝雄君) 町長。

○町長(猪股洋文君) 宮城県代表牛として選ばれるための取り組みということでもありますけれども、9月10日、プレ全共、家畜市場で小牛田の開催されたわけでもありますけれども、なかなかこの代表牛になる壁は高いなと、厚いなというふうにも実感しております。やはり登米、栗原、ここが非常に強いといえますか、それが実感でございます。とは言っても、何とか加美町の牛も代表牛に選んでもらえるように、これまでも努力はしてきたところでございます。統一した飼育技術及び環境のもとでの牛づくりということが求められますので、既に数年前よりJA加美よつばが中心になりまして和牛講演会を開催し、飼養技術の向上と普及に取り組んできております。また、昨年度には宮城加美和牛改良組合がこれまでの飼養技術をまとめた和牛繁殖マニュアルを加美郡内の繁殖牛飼養農家を対象に配付をしております。

出品候補牛については既に県とJAが中心となりまして選定が行われております。開催まで残り1年というふうになったわけでもありますけれども、何とか選ばれるようにこれから牛を仕上げていくというふうな段階になっておりますので、町としてもさまざまな支援はしていきたいというふうにも考えて、今後とも考えておるところでございます。

また、その支援制度でありますけれども、加美郡畜産振興協議会において導入基金、防疫に関する助成を既に行っております。町としましては、畜産農家が血統のよい繁殖和牛を導入した際に助成を行う加美町優良肉用基礎雌牛保留奨励事業を実施しております。共進会へ向けての支援制度でございますけれども、町としましては本選出場候補牛に対する何らかの支援をしてみたいというふうには考えております。

また、家畜、加美郡畜産振興協議会を通した支援ということになると思いますけれども、今後のいろいろな取り組みを町としても協議会を通しての支援ということになるわけでありまして、最大限協力をしてまいりたいというふうには考えております。

それから、加美産牛のPRのための施策でありますけれども、やはり全国和牛共進会ですね。和牛のオリンピック、ここに宮城県代表として加美町産の牛を出場させると、そして入賞するということが最大のこれはPRになるんだらうというふうに思っておりますので、今まで申し上げたようにさまざまな取り組みを通して生産性と品質の向上において成果が上がるように今後とも、大分成果は出てきておりますけれども、引き続き全共を目指している農家の皆さん方と、そしてまた関連機関と連携をとりながらご支援をしてみたいというふうに考えておるところでございます。

また、昨日行われたべごっこまつり、これなども加美産牛をPRするためのよい機会であります。初めていらっしゃったという方も随分おりました。仙台、富谷、大和、そちらのほうからも大分来ていらっしゃいました。こういった方々にもべごっこまつりを通して加美産牛のPRができたものというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） ありがとうございます。代表牛として選ばれるために、農家の方々は毎日朝から晩まで牛にかかりつけで育て上げ、そして共進会等に出していくのですが、出す以前に宮城県産の優秀な種牛の子を何カ月も、あとは部門によって違いますが、何年も出品するために頑張っております。そして、長い間つくり上げてきたものが共進会に出ていくわけでございますが、共進会で入賞できるようなそのようなためにもと思ひまして、支援制度の創設の考えを提案したわけでございます。新たに支援制度というのは考えていないと思ひますが、今後ぜひ要望がありましたら、これにも考えをいただきたいと思ひます。

加美町産牛は、加美町商工観光課ですね、あとは商工会、加美よつば農協等で加美郡内の飲食店や精肉店で売られ、そして食べられるようにと、いろいろ加美郡内のお店の方々が新商品をつくりながら頑張っていると思ひます。いろいろな催し事、また、イベント等に

仙台のほうにも行ったり、また、あとは認定農家が石川県との交流をしていますが、そこに行って秋祭りに参加をして、そして加美町産の牛も以前は千葉に行っても販売してきたという経緯もあります。ぜひ、このかかわっている皆さんがいるんですが、なかなかPRができていないように思うんです。もっともっと町長がおっしゃいましたが、もっともっと共進会に出して入賞すれば確かにPRはできると思いますが、それだけではなく、皆さんでいろいろな関係機関の皆さんで取り組むべきと私は思うんですが、これに町の考えがあれば、ぜひ入れていっていただきたいなとこのように思います。このことについては答えは要りませんので。

続きまして、大きな3番目に移りたいと思います。

鳥獣害対策についてであります。

町では、加美町鳥獣被害防止計画を策定し、現在、加美町鳥獣被害対策協議会が担っているようではありますが、以下の内容について伺いたいと思います。

①被害状況ですね。これは前日、金曜日ですか、9日に伊藤さんが聞いておりましたので、省くところは省いていただいて割愛してもらって結構です。

②番目に、イノシシの増加に伴う被害拡大の対策は。

そして、③番目に、モンキードッグの育成の考えは。

以上です。よろしくをお願いします

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、鳥獣被害の状況についてお答えいたします。

平成27年度の状況でありますけれども、被害面積が1,095アール、被害量が1万9,834キログラム、金額にしまして173万円というふうになっております。この被害金額の72%が熊、イノシシ、猿による被害となっております。

2点目のイノシシの増加に伴う被害拡大の対策ということでもありますけれども、やはりこの温暖化の影響、それからやはり3.11、原発の影響、これが大きいだろうとっております。そういったことでイノシシは年々増加をしている状況にありますけれども、対策といたしまして、大崎猟友会、失礼しました。宮城県猟友会大崎支部加美分会有害鳥獣捕獲隊に依頼をし、わなの設置及び冬期間の巻き狩りを行って、銃器による捕獲を実施したところであります。毎年実施しているところであります。

しかし、このイノシシの被害拡大を防ぐということ、なかなか容易ではないわけでもありますけれども、主に3点ですね。適切な今申し上げた捕獲、それから侵入防止柵の設置、そして

イノシシを容易に出没させない環境の整備ということを地域ぐるみでやっていくということが非常に大事だというふうに思っております。鳥獣被害防止対策協議会としましては、捕獲や電気柵等の設置に対する補助事業を継続するとともに、環境整備のための啓発事業なども行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。（「モンキードッグ」の声あり）

では、もう1点、お答えします。

モンキードッグについての考え方なんですけれども、モンキードッグも犬猿の仲と言われるぐらいですから、非常に有効じゃないかというふうなお話もありますし、実際導入しているところもあります。現在、全国の27団体、これは平成26年度のデータでありますけれども、23団体、市町村で言いますと61団体ですね。都道府県で20団体、市町村で61団体が行き組んでおります。全国で351頭モンキードッグが活用されているというふうに言われております。

このモンキードッグを活用する場合には、当然モンキードッグとしての訓練が必要なわけでありまして、訓練所に通常は委託をして訓練をするということですね。訓練期間は平均4カ月、4カ月から5カ月ぐらいと言われておりますけれども、費用として平均で23万円ほどかかるということがございます。また、この場合には、飼い主が毎週1回訓練所に行って一緒に訓練を受けるということでもありますので、費用の負担よりもそういった負担が、飼い主の負担ですね。これは大変大きいんだらうなというふうには思います。また、犬の訓練士を派遣してもらって飼い主が訓練するというところもあるようでありましてけれども、これですと訓練期間が大体倍の8カ月ぐらいはかかると。費用的には24万円程度ですからほとんど同じぐらいなわけでありましてけれども、なかなか費用の面、そして今申し上げたこの訓練に当然これは飼い主もかかわっていくということもありますので、モンキードッグの育成というものはそう簡単なことではないんだらうというふうに思っております。

また、もう1つは、このモンキードッグ1匹の守備範囲というのは限られているわけですから、この場所で猿を追い出せば、猿はまた別のところに行って悪さをするわけですね。ですから、これは1頭、2頭ではどうにもならないという現状があるわけですね。ですから、かなりのやはり頭数がないと、有効に活用ができないんだらうというふうに思っております。例に挙げますと、長野県の大町市というところは非常に熱心に取り組んでいるんですが、この市全域を帯状に配置するというふうに考えますと、最低でも45頭いないと、これは有効に機能しないということのようでございますので、こういった状況なども踏まえながら検討していく必要があるんだらうというふうに考えておるところであります。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） ありがとうございます。イノシシは年1回ぐらいお産するという、もしくは2回ぐらいするのかと思います、しかも1回に四、五頭出産すると聞いております。その子供たちが1年もすればまた親となり、繁殖能力がやはり強いものですから、加美町の鳥獣被害対策協議会に捕獲やお願いはしているわけですが、何しろイノシシは日中は余り行動しなくて夜間行動するんですかね。そういう状況なので、なかなかこの数を減らせないということだと思います。

一方に、我が町では餌となるものが多いのか、それともふえているんでしょうけれども、捕獲が不足なのか、その辺はちょっと私はわからないんですが、そんなに急増していくならば、やはりくくりわなですかね、これの特区などをとることはできないものでしょうか。このような考えもあるんですが、その辺ちょっとお伺いしてよろしいでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（猪股 繁君） 森林整備対策室長、お答えいたします。

イノシシの駆除につきましては、猟銃による狩猟及び箱わなやくくりわなでございますが、くくりわなの場合はなかなかつかまらないというのが現状でございます、今の現状としましては、イノシシにつきましては冬期間猟銃による捕獲を実施しているのが現状でございます。特区の申請等についてはちょっと今のところ考えておりません。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） 特区のことはまだ考えていないということですが、猟友会の方々にお話をする機会がありましていろいろお話を聞いておりました。福島県のほうからやはり放射能の関係で農家の方々が豚を放し飼いにしてしまったその関係で合いの子というんですか、イノブタ等が繁殖しているらしいんですが、そういうものが福島県のほうからどんどん入ってきた場合、さらに繁殖能力が多い豚とのかけ合わせなので、1年に3回もお産をするようになるということもあるかもしれませんね。そうなった場合、大変だなというようなお話を猟友会の方がしておりました。

また、新たにニホンジカも見受けられるというようなお話も聞きました。ニホンジカ、シカですね。シカはやはりとてもやっかいと聞きます。それは山にあるもの、畑のものから何から全て荒らして、その後にはもちろん冬のほうでしようけれども、冬になったら山にある木

の皮、こういうものを食べてしまうと。生きるために食べるのは当然ですが、そういうものを食べていくということは、私たち加美町には莫大な山林があるわけですが、そういうものも荒らされていくと。時間がたてば木は枯れていくわけです。このシカのことも考えながら対策は急がれるのかなどこのように思いますが、シカのことだったり、イノブタのことだったり、考えていないかもしれませんが、この辺のことをもし回答ができればお願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 今、有害駆除につきましては、猟友会の捕獲隊を中心に行っているわけでございますけれども、先日の一般質問でも回答させていただいたように、なお捕獲の実績を高めるために、今度実施隊の設立ということで、なおその実施隊によって活動状況を活発にさせていただきまして、捕獲の成果を上げてまいりたいなというふうに考えているところでございます。

それから、先ほど森林整備対策室長がお答えしたわけでございますけれども、なかなかイノシシの特性から、春から秋にかけて捕獲が難しいということで、現在、毎年20数頭を冬期間捕獲しているわけでございますけれども、これを春から秋にかけて捕獲できればなというふうに思っているわけでございます。これにつきましては、箱わなとくくりわなが有効だというふうに考えているわけですが、なかなかその箱わなを設置しても捕獲できていない状況でございます。2年ぐらい前ですかね、栃木県の講師の先生を呼んで講習会等も実施しているわけではございますが、なかなか餌が悪いのか、設置場所がどうだったのか、ちょっとわからないんですけれども、捕獲できていない状況ですので、改めましてその協議会の事業の一環として講師を招いて再度研修会等を行いまして、捕獲に向けて進めてまいりたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） そうですね、この辺はしっかりと対策をしていただきたいとこのように思います。実施隊というそういう組織を立ち上げるというようなお話もありましたので、大丈夫かなとは思いますが、さらなる対策をとっていただきたいとこのように思います。

また、このイノシシを防護するそういう資材というんですか、こういうものは農地・水環境等、一部をその中で購入することはできないのか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えします。

農地・水の補助事業によりまして設置できないのかというようなご質問でございますが、調べましたところ、有害被害防止のための防護柵の補修、設置等を行うことは可能であるということでございます。その際、年次計画の中で実際どこをやっていくのかという具体的に計画の中で盛り込んで実施していただければよろしいということですので、農地・水で対策を行うという地域がございましたら、年次計画を作成して進めていっていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） どうもありがとうございます。なかなか予算が取れない、お金がないと、こういうお話でありますので、ぜひこれを活用していただくよう、ここでばかり議論してもしょうがないので、皆さんにぜひ周知の方法もよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、モンキードッグ育成の考えというお話をさせていただきましたが、私たちは平成25年に産業経済常任委員会は長野県に行って、今町長がお話しされました大町市へ鳥獣被害の取り組みについて視察に行っていました。もう既に町長がお答えになったことは私たちは知っているわけですが、我が町と同じく猿、イノシシ、シカ、熊、タヌキ、何でもいるそうです。人里へ来て侵入し、市民の畑、田んぼ、こういうものを被害を与えているそうですね。そういう流れの中で、大町市はモンキードッグの発祥の地でありまして、平成17年度より実施をしております。

また、先ほど農林課長から説明があったと思いますが、有害被害の対策実施隊、こういうものも猟友会の皆さんを中心に新たに結成をもう既に平成25年の時にはしております。平成25年のその大町市の資料であります、モンキードッグの育成に係る費用は、町長がおっしゃいましたが、1匹訓練するには25万円ぐらいかかるこのように言っておりました。費用は確かに高いと思いますし、集落的にそのモンキードッグを使っていくとなれば、先ほど町長が45頭とかそういう数が必要だというようなお話もされておりました。しかし、私たちのこの加美町には、特に田舎のほうは家庭で犬を飼っているという方がたくさんおります。この犬を飼っているということは、モンキードッグに育成できるのではないかなというふうに思ひまして、このお話をさせていただきました。

ぜひ、先ほどもお話ししましたが、花火ももう区長さんのところに行っても「ないんですよ」と、「花火はどこからもらえばいいんですか」というようなお話をされたことがあるん

ですが、農林課のほうに行ってもらえばいいのかなと私はそんなお話しがちょっとできなかつたんですが、この予算に関して、確かに予算というものがあると思います。しかしながら、ぜひ花火またはこのくくりわな、くくりわななんかは資格が必要でありますので、その資格を持っている方が、「農家の方々が自分のところにいたずらに来る猿がいれば、わなはかけてあげますよ」と、ただし、イノシシもそうなんですが、「それを毎日見回ってください」とこのようなお話をされていまして、そういう中からその特区のお話だったりをさせていただきました。

ぜひ、このわなとか、箱わなですか。あとはくくりわな、こういうものにも予算を十分につけていただいて、まだ人には危害を加えていないようですが、もう四、五年前とは違う状況になっているように思います。今まで見かけないところで、イノシシは余り見たことはないんですが、猿はもう来ております。家庭の多分果樹、いろいろな柿とか、イチジクとか、実のなるものがあればそこに寄ってきて木を眺めているというか、まだ食べごろではないのかなというような感じでの状況であります。そういう中で、まだ子供が通学する、そういう民家に道路にも私たち行政区のほうには出ております。それだけじゃなく、畑も荒らされないようにとして毎日、毎日花火を打ち上げていますが、私たちもなれっこになってしまっているように、猿ももうなれっこになっているのかなと。そして、なかなかそのときばかりではあとは逃げていなくて、また人がいなくなると戻ってくるというようなことであります。ですから、ぜひこの20何万円かかるモンキードッグにも取り組んでいただけたらなと、このように強く要望いたします。今の見解を最初に町長にお伺いしてよろしいでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この鳥獣被害対策については、これまでの取り組みを見直ししていく必要はあるだろうというふうに思っております。今お話があった例えば花火などはほとんど効果がないというふうなことも言われておりますし、ある意味では猿と人間の知恵比べみたいなところがありますから、やはりこれはモンキードッグについてはいろいろと調査、検討していく必要があると思いますけれども、どういった対策が有効なのか。その柱になるのはやはり鳥獣被害対策実施隊だと思っておりますので、この結成というものを中心に総合的に鳥獣被害対策を講じてまいりたいというように考えております。

○議長（下山孝雄君） 猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） 大きく分けて3点質問させていただきましたが、どれをとっても最終的には予算というものがやはり大事であるということでありまして、なかなか「いいですよ」

と町長に一つ返事で返答がもらえないのがちょっと残念であります。この助成に対して、そして政策に対して、私たちはぜひ町の政策もしっかりしているんだということをやはり町民にわかっていただけるように、この助成のほうもしっかりつけていただきたいなど。そして、加美町がよりよくなるためにも予算執行をしていただくようお願いをして、この加美町が被害も減少させ、どんどん発展していく、そういう町になりますことを念願して終わりたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして2番猪股俊一君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため1時10分まで休憩といたします。

午後0時07分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前に引き続き、一般質問を行います。

通告7番、15番伊藤 淳君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔15番 伊藤 淳君 登壇〕

○15番（伊藤 淳君） 午後一ということで、よく昔から「腹皮突っ張ると目の皮たるむ」ということで、何か集中力に欠ける時間でもありますけれども、一生懸命質問させていただきますので、町長のほうからも簡潔な目の覚めるようなすばらしい答弁をご期待いたしまして、質問をさせていただきます。

今般、ちょっと前置きが長くなります。ご了承賜ります。

この質問するに当たり、初心に戻るべく、我々議員のバイブルでもある議員必携なるものを読み返してみました。発言とはいかなるものであり、とりわけ一般質問のあるべき内容とはについて、再確認をいたしました。そうしましたら、まず、「事務的な見解をただすに過ぎないもの、制度の内容の説明を求めるもの、議案審議の段階でただせるもの、あるいは特定の地区の道路改修などを要望するためのものなどは、一般質問としては適切ではない」と指摘があり、かつ「大所高所からの政策を建設的立場で論議すべきであること、また、能率的会議運営が必要なことを十分に理解して、簡明でしかも内容のある次元の高い質問を展開すべきである」という記述がございました。

改めてそのことを我々は認識しなければならないですし、それを認識して立っておるつもり

なのですが、ということになると、町長との政策論を交わすしかなくなってしまうのかと。多少観念論とか世界観の確認とかということになってしまいがちではないのかなと思いつつ、表題の質問に入らせていただきます。

9月議会は通称「決算議会」と言われ、今がまさにそれに該当するわけであります。あす以降は平成27年度に実施された事業の審査が行われる手はずになっています。私は、現町政が発足して5年目を迎える今、あれはどうなった、これはどうしたといったふうに、全ての政策について1つずつ5年前からの検証をしたいというのが希望であります。物理的にも無理なことではあります。ですから、発足してから今までに、そして今後の現体制的な中間決算的な意味合いを持って、そうした立場からお伺いをいたすものであります。

それが新エネルギーの導入、あえて象徴的な例として取り上げ、次の質問について大見出しを「政策、その後の状況」、「政策、その後の状況」という大見出しの後に、次の質問をいたします。しばしおつき合いをいただきたいと思います。

新エネルギー導入事業において、その中でもとりわけ太陽光発電システムの導入における現在の状況と今後の方向性について、お伺いをいたします。

- ①住宅用の導入の状況。
- ②公共施設の導入の状況。
- ③震災後の住宅への導入の推移。
- ④ファンドの状況。

そして、⑤番目に、節電政策の現状について。

以上についてお伺いをいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 午後1番の質問ということで、なかなか目の覚めるようなお答えはできないかもしれませんが、少なくとも眠りを誘うことはないように答弁をしてみたいと思います。原点に立ち返ってのご質問ということでありますので、私も若干政策的なこと、考え方についてお話しさせていただいてから、ご質問に具体的にお答えをしたいと思っております。

この持続可能な町、いわゆる善意と資源とお金が循環する人と自然にやさしいまちづくりを進める上で、里山経済の確立ということが非常に重要であろうと考えております。つまり、地域資源を活用した雇用の創出、お金の循環、こういったことに取り組んできているわけで

ありますけれども、その中でエネルギーの自給率向上というものが非常に重要であるというふうに考えております。エネルギーを自給することによって、新たな雇用が生まれる。あるいは、お金の循環が地域の中で起こってくるということでもあります。何度かお話をしたように、1年間の電気料だけとってみても、49億円が加美町から電力会社に支払われているという状況でありますから、ここを高めていくことによって地域の中でお金が循環する。そういった里山経済の確立につながっていくものというふうに思っております。

そういった趣旨で再生可能エネルギーの取り組みを行ってきているわけでありまして、住宅用の太陽光発電の導入状況であります。平成28年3月末現在の導入件数は385件、普及率が4.76%となっております。また、町では平成18年度から助成制度を導入したわけでありまして、平成18年度から平成27年度まででは298件ということになっております。

公共施設への導入であります。小学校7校、中学校3校、そして役場庁舎等16施設に設置をしております。そのうち12施設には蓄電池もあわせて設置をしております。

3点目の震災後の住宅への導入状況であります。平成23年度以降の設置件数は、設置助成件数は193件となっております。それ以前にも例えば平成21年度を見ますと49件導入実績がありましたので、必ずしも震災後ふえたというわけではないと思いますが、コンスタントに導入をいただいているということでございます。また、町としましては、平成28年度からパネル単位等の実勢価格の低下に伴って補助単価を引き下げたところではあります。新たに太陽熱温水器設置に対して補助率を加えるなど、制度の拡充、見直しを行ってきたところでもあります。家庭で使われるエネルギーの半分以上は熱エネルギーでございます。そして、この太陽光を最大限に有効する、ロスなく有効する方法は、この太陽熱温水器による温水をつくり出すということでございますので、こういった視点も加えて見直し、拡充を行ったところでございます。今後とも、この太陽光発電設備導入助成金、助成事業については継続をしていきたいというふうに考えております。

4点目の太陽光ファンドの状況についてであります。

恐らく旧上多田川小学校跡地に設置された市民出資型の太陽光発電事業についてなのだろうと思います。本年1月5日から売電を開始いたしました。1月から3月までの合計発電量は8万3,821キロワットアワー、合計売電額が326万4,664円ということで、当初予想よりも29%の増となっております。出資者の皆様方には元本の返還、そして利益分配を予定どおり行っているところでございます。

5点目の節電策の効果ということでありますけれども、加美町では他に先駆けて節電所キャ

ンペーンというものに取り組んでまいりました。平成25年度から夏と秋のそれぞれ2カ月間ずつ実施をしてまいりました。平成25年度から平成27年度の3カ年、3カ年ということは、2カ月ずつですから4カ月ですからちょうど1年分ですね。ちょうど1年分になります。結果報告をいただきました世帯が延べ564世帯、節電量が延べ6万8,081キロワットとなっております。この6万8,081キロワットといいますのは、役場庁舎に設置した太陽光発電設備の年間発電量が1万2,000キロワットアワーですから、5年以上分の発電量に匹敵するということですので、やはりこの節電ということが非常に効果が大きいということを感じております。今後とも引き続きこの節電にも取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君） まず、1番から検証していきたいと思いますが、太陽光ということで、まずこれは何で太陽光なのかということなのでありますけれども、数多くとられてきた猪股町政の政策の中から今回抽出した新エネルギー政策、とりわけ太陽光発電システム導入の事業というのは、現町政が誕生して間もなく配布された町の広報誌No.103号の3ページ、たまたまその一番最初の活字の中で発表された事業だったんですね。ですから、これは猪股町政の目玉といたらおかしいですけれども、流れの中で過去6年の全ての事業を代表した一番最初の事業であろうかというようなことで、一つの象徴例として取り上げ、その事業がどうかということを今お聞きをしたわけでありまして、何十、何百の事業を過去5年間やられてきたということはもう周知の事実であります。

そういったことを何度も申し上げますけれども、その象徴的事業ということで取り上げてお聞きをしたということなんですが、ただいまの結果、いろいろお聞きしましたら、それぞれ例えば1番の住宅用の導入に関しては、当初計画をクリアする状況にいつている。なおかつ、震災後どうなのかということで、住民の意識からしてエネルギー問題に対して震災がこういうことがあったので、ではやはりこういうことでその事業にもうちょっと参画をしましうかねということで、もう飛躍的にその太陽光の設置を希望される方がふえるのかなという単なる予想だったのですが、今お聞きをしましたところさほどではないということで、その危機管理に関する住民意識のやり方も果たして行政の施策としては合っていたのかな、どうかというような視点もとれるのではないかなということ、かつ、その後に公共事業等で学校の太陽光は全てただいまのところ順調であるようでありますし、かつ、節電ですか。話があらこちらになりますけれども、節電に関しては年間5年以上の節電につながっていると。

一部は非常に功を奏しているようであり、かつ、また一部はちょっとこうというようなところがあると思うんです。そういったことに対して、今までのそういう状況でその事業に対する町長評価といったらおかしいですけども、そういったことをどのようにまずお考えになっているか、お聞きをしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 町政運営で最も難しいことは、意識改革だと思っております。この意識改革が進めば、あらゆる事業が大変飛躍的に伸びていくんだらうというふうに思っております。ですから、この意識改革というのは、ただしこの数年で飛躍的にこの意識が改革されるということはなかなかないのだからと、どこの地域においてもそうだと思っております。

確かに議員がおっしゃるとおり、この3.11は、私たちが意識改革をする絶好のチャンスであったというふうには思っております。一部、3.11を経て意識改革をされた部分もあろうかと思ひますし、一方ではなかなか進まない。あるいは、もとに戻ってしまったというところもあるんだらうと思ひます。

この太陽光発電に関しては、3.11というよりはむしろフィットが導入されたということが非常にこれは人々の関心を高める上で大きかったんだらうというふうに思っております。ただ、このフィットも当初の価格から大分下がってまいりましたので、制度ができた当時に比べると、余りメリットがないのではないかと。資材費も下がっては、建設費も下がってはいますけれども、余りメリットがないのではないかとというふうにお思ひの方もあるいはいらっしゃるのかもしれませんが。重要性というものは恐らく感じていらっしゃるんだと思ひますね。ですから、そのあたりの啓発というものは引き続きやっていかなければならないと思っておりますし、また、このエネルギーに関しては太陽光発電のみならず、今回新たに導入した太陽熱利用、これももっともっと啓発をしていかななくちゃならないと思っておりますけれども、一時いろいろなトラブルがあつて、かつて設置されたものがそのままもう使われない状態であるということ、それからそれに対する余りいいイメージを持っていらっしゃるという方もいらっしゃるかもしれませんが、もう一度この太陽熱温水器というものを導入していくということにもあわせて取り組んでいきたい、啓発をしていきたいというふうに行っているところでございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君） 基本的な質問では、今後ともまだ前向きに取り組むというような模範的な回答をいただきました。ちょっとここでまた、まずその先ほどのファンドの事業に逆戻り

しますけれども、市民出資による太陽光発電事業の後押しということで、市民の皆さんからも3,000万円相当ですか、募って一緒に事業をしましょうという計画が当初なされて、それがサステナジーと、あとどこでしっただけ。おひさまですね。その2社の合弁会社が契約をしたということでやっていますけれども、そのファンドをお買い求めになられたというか、その3,000万円全てをその当時というか、今3年たっていますけれども、中身ではクリアされているんでしょうかね。要するに、その集めようとする金額が3,000万円という事業だったんですが、何軒の方がどのファンドをどれだけお買いになっているかというような数字、これ数字を聞いてはいけないという話だったんですが、ちょっとそれがないと今後の話の展開になりませんので、資料としてお聞かせをください。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

総額は1,580万円集まりました。そのうち加美町の出資が750万円でございます。内訳としまして、A号の10万円につきましては43口の430万円、そのうち加美町の町内の出資が15口で150万円、B号の50万円につきましては1,150万円、同じく加美町の中では600万円、出資の応募が、済みません、募集額が2,200万円に対しまして、先ほどお話ししたように出資の実績が1,580万円で、そのうち加美町は750万円で出資の割合が47%というふうになっております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君） ということで、当時鳴り物入りでというか、本当に新しい事業として展開されたその事業が3年たった今、加美町が47%ということで、ほかの町の人たちが、これは投資家と言われる方なのかどうかわかりませんが、そういった方々が来て要するに地元の加美町の間人間以上に、3%余計なだけなんですけれども、そういったふうに行っている事業が大成功だというふうに発表されると思いますけれども、そこら辺に関して大成功と発表したわけでもまだないんですが、今後そういったことも実績としていろいろ町民の皆さんに情報の開示の一端としてお出しになられなければいけないと思いますけれども、そこら辺に対する町長の感想いかなものか、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これは開始、ファンド募集に当たりまして、サステナジーさん、おひさまファンドさんが説明会開催いたしまして、私も何度かお伺いをし、この事業の趣旨についてご説明をさせていただきました。初めての取り組みということもありまして、半信半疑な

部分もあったのかと思います。全体の47%が加美町ということでありましたけれども、できればもっと多くの方々に出資していただけるとよろしかったのかなとは思っておりますけれども、何分初めての試みですので、ただ、そういった中でこれだけの加美町の方々が出資をしてくださったということに、大変私は感謝を申し上げたいと思いますし、おかげさまで先ほど申し上げた、ご報告したように順調に運営されておりますので、出資者の方々にもきちっと元本償還、そして利益の一部が配当されるものと思っております。

通常ですと、大手の会社が土地を借りて発電をし、そしてわずかな地代を払うだけで利益の全ては大手の企業が持っていくというふうな取り組みでありますので、そういったことからしますと、そう大きなものではないですが、この事業の意義というものは私は大変大きなものがあるだろうというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君） ただいまの事業に対する見解ということで、非常に意義のあるという回答で前向きな回答というんですか、立場上やはりそう言わざるを得ないと思っておりますけれども、例えばこれ地域利用の観点からしたら、あそこは要するに上多田川学校跡地の荒廃地を何とかしなければいけないということでできたのが、たまたま時のエネルギーとかみ合って、そしてその事業をあその場所で展開したということになると思っておりますが、ちょっと辛口な評価になって申しわけないと思うんですが、単なる荒廃地の防止にはつながった。しかしながら、地域の活性化に対してはどのような点で地域、地元へ貢献したのか。そこら辺の検証というか、その辺についてご見解をお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、あの土地が大分長い間全く使われない状況、管理もままならない状況にあったわけですね。ただし、あそこを見ておわかりのとおり、段差がありますので、なかなか使いにくい。ほかに転用しにくい場所であるということをご承知だと思います。そういったこともあって、恐らくは長い間手つかずの状況にあったんだろうと思います。そういった中で、あの土地が有効活用されると。町にも地代が入ってき、そして町民で投資をされた方々にはそういった配当がなされると。あるいは、さまざまな作業とか、点検とか、そういったときに、そう頻繁にあるわけではありませんけれども、地元の業者を使っていたというところもあるでしょう。そういったことを考えますと、あの場所をただ草ぼうぼうの荒廃地にしておくのではなく、あの場所、おかげさまで遮るものがない、太陽光発電にはふさわしい場所でありましたので、そういった利活用をするということは、直接その大きな

地域に対する還元というものはないかもしれませんが、私は大変有効な活用方法の一つであったんだろうと。なかなかそれ以外の活用法というものは難しかった。それが長年放置されていた理由だったのだろうというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君） ということになれば、そこで長年利活用に窮してきたものを猪股町政が光明を示したというふうな評価ということではよろしいでしょうかね。

それはいろいろ見解の分かれるところではありますけれども、2011年の8月に現要するに町政が誕生して以来、数々の事業が提唱されて実施されてきました。そして、今現在においても、猪股町政の限りない発展を目指しつつ、新しい政策の打ち出しにはかなり前向きな姿勢が見てとれます。しかしながら、足元の状況とか日常の行動から派生するあらゆる問題についての対応がやや手薄になっている感は否めないのであります。

というのは、私だけではないと思いますが、議員が日常活動をしていて、あれはどうなった、これはどうなったということで事業が多過ぎるのではないかという指摘もあつたりします。そういった点に関しまして、どのようにお考えになられるか、または町長もみずから日常行動の中で町民のあらゆる方々、あらゆる階層の方からいろいろなご意見をお聞きになっていると思いますけれども、そういったふうな町民の生の声をお聞きになっているのは我々の数の比ではないと思います。ここで改めてお伺いしますが、今まで行われてきた数々の事業の中で、今までですよ、今からするのではなくて、今までのものに関しましては同僚議員がいっぱい質問していますからその答えは要りませんが、今まで行われてきた数々の事業について、とりわけ印象深い事業は何だったかというふうな自己評価をお聞かせいただけますか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、その前に事業が多過ぎるというお話ありましたけれども、合併して13年になりますね。合併して以来、なかなか手つかずの部分というのがあるんです。施設の統廃合もそうですし、事業もそうですね。さまざまなイベント、こういったことも当然これは見直していかなくちゃならないと思っております。このことは職員にも言っておりますけれども、ですからやはりこの新しい事業を起こす一方、スクラップというものも、統廃合というものもこれは大事でありますので、なかなかこの合併町というのは難しい点もありますが、やはりそういったことにも取り組んでいくということが大事であると思っております。今後取り組んでいくつもりではおります。そういった中で事業を精査していくと。そして、やはりその時代に合った、あるいは時代の先を見越した事業の展開というものが重要であり

ますので、今後とも新しい事業への取り組みということは、これは予断なく進めていくというふうに考えております。

そういった中で、特にこれが印象に残ったというものはないんですが、先ほど申し上げた、何度も申し上げていますように、大事なことはこのまちづくりのビジョンなんですね。どういう町を目指すかと。一般に持続可能な町ということで皆さん持続可能な町をつくろうと、消滅可能都市にならないように、なっても消滅しないようにやっつけようというふうなことをどこの自治体も唱え、目指しているわけでありましてけれども、しからばこの持続可能な町というのはどういう町なのかということで、私は皆さん方に善意と資源とお金が循環する人と自然にやさしいまちづくりということをお話しさせていただいておりますし、これを実現するために里山経済の確立、健幸社会の実現、そして子ども・子育て応援社会の実現を柱に進めてまいりますと。それで、そのための具体的な取り組みを行ってきたわけでございます。

そして、昨年、町の総合戦略をつくる際には、特にやはり総合戦略の中で大事なことは、移住・定住を促す、そしてそのためにはやはり新たな仕事づくり、地域の資源を活用した仕事づくりということも非常に重要でありますので、総合戦略の中で特にこの里山経済の確立というところに焦点を当てて、これも何度も申し上げておりますが、「イカノエ」という、移住・定住の促進、観光の振興、農家所得の向上、そしてエネルギー自給率の向上、これを戦略的に計画的に進めていこうということで取り組んでいるわけであります。

ですから、これ一つというふうにはなかなか言えませんが、そういった一つの目指すべきビジョンに向かってぶれずに計画的にさまざまな事業を進めてこられたというふうに思っておりますし、それに当たっては議員の皆さん方のご理解、ご協力もありました。これはとても感謝をしております。また、職員も大変頑張ってくれて事業を進めてくれているということがありますし、町民の方々にもご理解いただきながら進めてくることができました。ですから、そういった総合力ですね。それによって着実に向かうべきところに歩を進めていくことができているのではないかとこのように思っております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君） いつも進むべき方向というか、説明を求めた際には、町長の口からはバラ色の回答が返ってきて非常に心強いのでありますけれども、町長、立ちどまるとか、振り返るということは余り好きではありませんか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 日々立ちどまり振り返りながら、方向性に誤りがないか、進めているところであります。このかじ取りというのは、かじというのはその時は微妙な誤差であっても、これが1年後、2年後、3年後になりますと、大変大きな誤差になってしまうんですね。ですから、このかじ取りに誤りがないように立ちどまり、また、今私幾つかの全国の研究会、首長たちで構成している研究会に属しておりますけれども、やはりこういったところに行っているいろいろな積極的な、そして大変すばらしい実績を上げていらっしゃる町長さん、市長さんたちと意見を交わしながら、そしてさまざまな全てそういったところには国の官僚の方々もいらっしゃいますから、そういった方々の情報を得、そういった方々とも意見を交わしながら、大学の先生方の意見も聞きながら、さまざまな方向から今加美町が進めようとしている方向性に誤りがないかどうか、立ちどまりながら学びながら進めているということであり、これは日々そのようなこと、また、もちろん副町長初め職員の意見も聞きながら、また、皆さん方、町民の皆さん方、いろいろな方々の意見も聞きながら、誤りがないように町政運営に心がけているところでございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君） もちろん、為政者はいつも明るく元気に、町民全ての健康と福祉と安全を守る立場でいつも笑っていなければならないであろうということは十二分にわかります。しかしながら、事業の展開にあっては、例えば今までのいろいろな過去5年間にわたる事業の中で起承転結が起承結になったり、転結起になったり、なかなか一つのルールめいた、これは手法ということで片づけられるのでありましょうし、猪股カラーということに言ってしまうとそれまでなのでありますけれども、いろいろそういう意味で前出の議員にも何かちょっとそういった似たような指摘がありましたけれども、いろいろな立場で議会はというよりも、議員は町長を管理在任と、要するに間違った方向に進まないようにちゃんと姿勢を正して頑張ってくださいという立場でものを言わなければいけない職責でありますから、あえておほめの言葉をよいしょ、よいしょするだけではいけないと思って、あえてこういう辛口の話もしなければいけないという、これは仕事です。ご理解をいただきます。

そういった意味で、今の直面している幾つかの事業においても、ほかの議員から異口同音にして注意喚起とまではいきませんが、果たしてこれでいいのかと、もうちょっと審議を深めてほしいとか、ちょっと待ってくださいというような心配の意見が多数出ているような気がしますけれども、その辺に関して町長どのようにお感じになられているでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 事業によって手法、進め方というのは当然これは違ってくるわけであり
ますけれども、基本的には議員の皆さん方のご理解、ご協力を賜るということ、これがなけ
れば予算執行できません。事業を進めることはできません。ですから、こういった努力は今
後ともしてまいりたいと思っておりますし、不足しているものについては反省をし、執行部
全体としてそういった努力を今後ともしてまいりたいというふうに思っております。

ただ、例えば宮崎の商店街の活性化拠点整備事業につきましては、なかなか盛り上がらない
とか、関心がないとか、いろいろなご意見も頂戴しておりますが、これについては実はかな
り時間をかけております。商工観光課の職員が大分これは苦勞しながら、何とか地域の皆さ
ん方の主体性を引き出そうとしてこれは取り組んできております。私も何度かいろいろな機
会に町政懇談会の際にも何度も話しておりますし、それからいろいろな集会でもそのこと
をお話しし、皆さん方が関心を向けてくださるように努力をしてきているつもりであります。
ですから、そういったことでなかなかこの経営主体、運営主体というのが決まらなかったと
いうことに対するご不安、ご心配などもおありだったと思えますけれども、これもいろい
ろな手法があるわけですが、例えば初めから、では加美町振興公社が主体となってやり
ますという手法もこれ当然あるわけですよ。しかしながら、それでは初めから町が答えを
出してしまったのでは、なかなか地域の方々の主体性を引き出すことはできないわけです
から、ここはそれは最後の最後まで我慢をして、そして地域の方々との対話を通してながら
枠組みづくりをしてきたということもありますものですから、そういった点については十分ご理
解をしていただきたい。ただ、これはいざオープンと、もう来年の4月オープン目指してお
りますから、この段階に至ってはやはりこれはもうしっかりした組織体制にしていかな
くちやならないということで、今回商工会、そして加美町振興公社も入っていただいて、さら
にそこに新店する方々も一緒になって運営主体をつくっていくというふうにしたわけであり
ますので、そういったこともぜひご理解いただきたい。また、職員のそういった努力もぜひ
認めいただきたいというふうに思っております。

また、先ほど米木議員からご指摘のあった宮崎地区、宮崎といいますか、ゆ〜らんど周辺へ
のこども公園についても、これについてはもっともっと皆さん方と議論を交わすべきだった
のかもしれませんが、皆さん方にも昨年度の議会だったでしょうか。あるいは、過疎
計画あるいは辺地計画、これに入れるときもゆ〜らんど周辺を第1候補ということでお話を
させていただきました。その後もう少し議論すればよかったのかと思いますけれども、先ほ
ど申し上げたようなもろもろな理由、総合的に勘案をしてあの場所を候補に今進めさせてい

ただいているところでありますので、その点もご理解いただきたいと思っております。

今、5年間町政運営を担ってきて、これは100%ということはなかなかないわけですし、さまざまな足りない部分ということもあったかと思えます。そういったところはぜひ今後ともご指摘いただいて、皆さんとの共通理解の中で進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君） もっともこの問題、1問だけでよかったですね。もっと深めていきたいんですけども、時間がないので、通告もあります。とにかく、二元代表制の意義を十二分にご理解いただいて、ただいま東京都がごちゃごちゃしていますけれども、築地市場の移転の問題において問題が出て、その矛先はどこかというような状況になっておるようです。我が町はそういうことがないようにかじ取りのほうをしっかりと願ひして、次の質問に移ります。ちょっと次の質問、急ぎます。

ことは廃棄物の問題、とりわけ指定廃棄物の処分場の問題で翻弄された1年でありました。この問題については同僚議員が数々の質問をしておりますので、私は指定ではなくて一般廃棄物、いわゆる家庭ごみの処分場ならざる集積所について、的を絞ってお伺ひしたいと思えます。

日常の困りごとの多くは、道路に関すること、ごみに関するものがその主流を占めます。この困りごとの大多分、その対応は我々議員の大きな役目であると言っても過言ではないと思われませんが、そういった時期も過去にはありました。しかしながら、それだけやっていたということでもございませぬけれども、本当にこれは昔からの課題である大きな問題でした。しかし、時代が推移しまして、現代の時々の社会の構成員とか考え方も変わってきております。しかしながら、加美町はその都度最良の選択をして、この事業に対して取り組んできたはずでせぬ。しかしながら、人が今後生きていく以上、指定廃棄物も大変重要な問題ですが、一般廃棄物も切り離すことができない、これこそ日常の問題です。その集積所がどうあるべきか、これについてお伺ひします。

①今の状況はどうなのか。

②新設や移転の設置などの要望の状況とその対応策はどのようにとられているか。

③集積所の設置のルール化の必要性についてどのようにお考えになっているか、見解をお伺ひいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 家庭ごみの集積について、お答えいたします。

1点目の現状であります。現在加美町の集積所数は455カ所でございます。内訳は中新田地区が223カ所、小野田地区が130カ所、宮崎が102カ所になっております。集積所に出されるごみは、燃やせるごみ、プラスチック製の容器包装、そして不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ、リサイクルごみなどに分かれております。その収集日は行政区によって異なっております。異なっておりますが、燃やせるごみは週2回、燃やせないごみや資源ごみについては月2回となっております。これはごみ回収については大崎地域広域行政事務組合がごみ収集運搬業者と契約を結んでおりまして、加美町については7業者が回収を行っております。

2番目の新設や移転等の要望状況、その対応ということでもありますけれども、平成25年以降で新たに5カ所のごみ集積所を設置するとともに、5カ所については移設を行っております。これは中新田地区でございます。ほかには特に移転したところ、新設したところ、要望等というものは今のところございません。

また、集積所設置のルール化でありますけれども、新設する目安ですね。この規則、加美町廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則というものがおりますけれども、ここの中に「町長が別に定める基準に基づいて指定する」となっておりまして、この新設する目安としてはおおむね15戸以上住宅がふえた場合を1つの基準とするというふうにしております。ちなみに大崎の場合は20戸基準でありますけれども。また、ごみの集積所の要件としては、収集作業を安全に行うことが可能な場所であると、また、効率よく回収できるということも重要であります。もちろん、それから管理運営には区長さん、公衆衛生組合長さん初め地域の方々のご理解が、ご協力が不可欠であるということでもありますので、こういったさまざまな要素も勘案しながら、新設する場合には新設ということにしているわけであります。

いずれにいたしましても、それぞれの地域差といいますか、地域特性というものもありますので、町民の皆さん方のご意見もお聞きしながらこの集積所については対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君） 我が加美町の例規集を見ますと、一般廃棄物に関して具体的にその集積所は例えば何戸にこうやれとか、要項のようなものは直接それだけというのではないと思うんですね。結局、加美町の環境美化の促進に関する条例であったり、加美町廃棄物の処分及び清掃に関する条例の施行規則であったり、もしくは加美町の廃棄物の処理及び清掃に関する

条例と、こういった条例の中でこうあったほうがいいよ、こうするべきだよというようなことはうたっているんですが、具体的にじゃ何戸に対して何メートル離れたところにどうやってどういうふうに設置をするというような一つの要項めいたものがまだ確立されてはいないのではないかとそのように思うんですけれども、担当課長、それどうなっていますかね。

○議長（下山孝雄君） 町民課長。

○町民課長（内海 悟君） 町民課長でございます。

その集積所の設置に関する詳しい何世帯に幾つという要項あるいは規則というものは、議員さんおっしゃるとおり今のところありません。一応条例とかでは大枠だけ決めております。要項とか規則にはまだしていないんですけれども、一時期前に要項の案というものまではつくったことがございまして、今のところそれを正式な要項にはなっていませんが、内規という形で内部的な指針という形で1つのごみ集積所当たりの世帯数を大体15世帯と、ですから15世帯ふえたら1カ所ふやすというような基準では行っております。ただ、先ほど町長も触れましたけれども、加美町随分広くて、地域差が随分ございます。密集しているところもそうでないところもありますので、それはその地域、地域の特性等を見ながら、区長さん、衛生組合長さんなどと相談しながら考えていくということだと思えます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君） まさに今の現状がそのまま何十年も前から踏襲しているというような状況であります。今、加美町、要するに人間はふえていないんですけれども、世帯数はやたらふえているんですね。突然田んぼが宅地になって人が住むことになったケースだったり、あとは外国から来た人たちがそのアパートにたくさん住んでいきなりごみを排出するというようなケースであったり、あと独居老人が高齢者が一人でお住まいになっていて、ごみの収集日にごみをどうしてもその場所まで持っていけないというような身体的な状況からなかなかそれが大変だというような声が、あちらこちらで上がっている話を区長様方からお聞きをしました。

それで、ただいまの課長の説明にありますけれども、行政区とか、その地域ごとに全部その状況が違っておりますので、形状も違うし、その敷地の問題とかも全部違っております。そういうことは区長さんと、あと衛生組合長さんだったり、そういった方々との知恵の出し合いでもって何とかクリアするというのを、表現が余りよくないかもしれないけれども、見ないふりをして何とかうまくやってくれというような状況があるようです。それで、ごみというのは、出してから集積するまでが各自治体の仕事であって、広域の仕事はそのごみを運ん

で焼いてそれを処分するのが広域の仕事であるというふうに理解をしております。そういった中で、内規はあるということなんですけれども、それを公に要項として発表することは不可能なんでしょうか。できないんでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町民課長。

○町民課長（内海 悟君） 町民課長でございます。

どうしても規則とか、あるいは要項という形で定めますと、そこに例えば15世帯当たり1カ所という形で定めてしまうと、どうしてもその数字だけがひとり歩きするということもございますので、先ほども申し上げましたとおりその地域、地域の状況に応じてご相談していくというような形のほうが今のところ臨機応変という形でよろしいのではないかとというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君） なるほど。その地域事情ということなんです。ですから、その1市13町あった時代の大崎広域の全て、今は4つですか。大崎市と涌谷町と美里と加美町と色麻ですね。その中でもその要項めいたものを持っているというのは、合併後の大崎しかないんですよね。それも要項でもって20軒程度にこうだとか、概要というか、一つの指針というんですかね。これ、きちっとコンクリートにしないでいいので、おおよそこういう目安でもって動きますよというようなことを各行政区の区長さんにお示しをするとか、きちっと条例にしろとか、要項にしてどうだということまでいかないのであれば、せめてその指針でもってこういうルールに基づいてこうやってこうこうやるんですよというような手引きというんですかね、何かそういった形で示すことはできないんでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町民課長。

○町民課長（内海 悟君） 町民課長です。

集積所1カ所15世帯という基準につきましては、明文化という形にはなっておりませんが、担当の者が常日ごろから区長さんとか衛生組合長さんとやりとりしておりますので、その中でそういう目安があるんですよということはご理解いただけているのかなというふうに思います。ちなみに、加美町先ほど455カ所ということで、これ全体でいいますと1カ所当たり18世帯という基準になっております。中新田地区ですと1カ所当たり20世帯、小野田だと16世帯、宮崎地区だと15世帯ということで、大体実情に合ったような数字になっているのかなというふうに思います。先ほど出ました地域性なんですけれども、さらに小学校区単位で見て

いきますと、鳴瀬地区が非常に多くて、最も多くて1カ所当たり34世帯になっております。これは鳴瀬地区は比較的密集しておりますので、そういったことから多いのかなど。逆に最も少ないのは旭地区となっております、こちらが1カ所当たり10世帯ということで、大分3倍ぐらい違いがございます。ですから、こういった余り密集していないところ、まばらな部分についてはやはり1カ所15世帯という基準を厳格に当てはめるとなかなか難しいということもございますので、何度もなりますけれども、やはり地域の実情を見ながらということにしていきたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君） ということになると、やはりその行政区の区長さんの裁量にということになってしまうわけですかね。でも、やはり行政区の区長、「何でおらいのうちさつくってけねのすや」というようなことを言われたときに、「いやあ」となってしまうんですね。それが一つの役場のほうのルールでおおよそ19世帯以内とか、20世帯ぐらいというようなそういったことをやはりお教えしておくぐらいのことは親切でできないものですかね。

たまたまいきなりその田んぼにディベロッパーさんが、ディベロッパーというんじゃないな。宅地販売の業者さんが土盛りをして、それで1カ月後にもう家が6軒ぐらいだだっといきなり建ったときに、「どこさ投げさやったらいいんですか」みたいなのをわっと聞かれたときに、「あんだ一番近いのでそっからだ」というようなことで、距離の指針を示したり、「いや、ここのエリアだったら19だけども、今21になっているからだめですが」というわけにもいかないわけで、そういったふうなときにその何かの目安というんですかね。何度も言いますけれども、つくっていただけませんか。無理ですか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今申し上げたように、目安というのがあるわけですね。約15軒程度と。ですから、これが目安ですので、このことについては町民課長が答弁したように、区長さん方、それから衛生組合長さん方もご存じなわけです。新しくかわられた方がひょっとしたらおわかりにならない方もいるかもしれませんが、大方の方は理解しておりますので、そういったケースがあれば伊藤議員の事務所の裏は6区画ぐらいですか、できたのは。ですから、新しくできたからといってすぐそこにつくれるというわけではないわけですので、あそこが一番近いのは恐らくマルハチさんのあたりだと思いますので、そちらのほうにこれは集積をしていただくということ、当然区長さんあるいは衛生組合長さんのほうから、あそこに入居を既にされたのかどうかわかりませんが、ご指導いただいて運んでいただくというこ

とになろうかと思しますので、あくまでも15軒程度というのが目安でございますので、ぜひそこはご理解いただきたいと。明文化してはおりませんが、ずっとそういったことでそれを基準としてやってきておりますので、ご理解いただきたいと思します。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君） その件は一応おさめます。あともう1つは、やはり高齢化に伴う独居老人の対応なんですけれども、これはヘルパーさんがたまたま行った日に「ごみ投げてけらいんね」と言われて投げる分にはいいんでしょうけれども、そういったので何か非常に窮していたり、大変な状況という事例はないでしょうかね。

○議長（下山孝雄君） 町民課長。

○町民課長（内海 悟君） 私、4月から町民課長になってはいますがけれども、今のところ私のところにはそういった声は届いていないんですけれども、以前はそういったもの、前に出したものを持って行ってほしいとか、そういったご要望があったということは聞いております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君） いずれにしても、そのごみの問題というのは減容化の問題だとか、出さないように工夫するとか、いろいろな視点から切り離すことができない問題だと思いますので、ここら辺も火元の事業としてもう一度再考していただきながら、老人なり何なりにやさしいまちづくりを心がけていただくようお願い申し上げまして、これもだめなんです、お願いしてはね。質問を終わります。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして15番伊藤 淳君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。2時20分まで。

午後2時07分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告8番、3番早坂伊佐雄君の一般質問を許可します。ご登壇願います。

〔3番 早坂伊佐雄君 登壇〕

○3番（早坂伊佐雄君） それでは、通告に従い、前回一般質問の時間配分の反省を踏まえまして、大綱3問につきまして質問させていただきます。

6月の一般質問では時間を誤ってしまいまして、再質問の答弁を準備しながらその機会を逸して3カ月お待ちの方の多くの課長さんもおられますので、大綱1問目の教育長と二瓶課長には順

番待ちの課長さん方のために時間的な配慮をお願い申し上げます。

それでは、1番、教育環境の充実についてでございます。

教育環境の充実に向け、以下の内容について伺います。

(1) 教育環境について。

それから、1点目、図書室の現状。

2点目、通学路の危険箇所の点検と安全対策について。

それから、3点目、スクールバスの現状について。

それから、4点目、寺子屋の現状と取り組みについて。

5点目、太陽光発電を設置している学校の現状について、よろしく願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

〔教育長 早坂家一君 登壇〕

○教育長（早坂家一君） 教育長の早坂です。早坂伊佐雄議員より教育環境の充実に向けて5項目にわたってのご質問がありましたので、お答えいたします。

初めに、学校図書室の現状でございますが、社会の情報化が進展する中で、多くの情報の中から児童生徒がみずから必要な情報を収集選択し活用する能力を育てることが強く求められております。また、その一方で児童生徒の読書離れが指摘されておりますことから、学校図書室の果たす役割はより一層大きなものとなっております。教育委員会としましても、読書活動は、子供は言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につける上で欠くことができないものであり、子供の読書活動を推進することは子供の健やかな成長にとって大変重要であると考えております。しかしながら、多くの学校で教員が兼任で運営に当たっていることから、授業や担任を持ちながらでは図書室の仕事に割ける時間がなかなか確保できないというのが実情であります。

このため、町立図書館の持つさまざまなノウハウを学校図書館の管理運営に生かし、子供の読書環境の改善を図るべく、本年度より学校図書館と町立図書館のより一層の連携をとることといたしております。その手始めとしまして、先般、町立図書館の司書が各学校を訪問しまして、現状調査、そして担当教諭からの聞き取りを行っております。まだ正式な報告書は出されておませんが、調査結果の概要としましては、学校図書館の蔵書は20年から30年経過した古い図書が多く見られると。特に科学関係の図書は古い情報で、授業や学習で使える本は少ないとのことであります。また、教科書に掲載されている図書につきましては、学校によって余りそろっていない状況があり、さらに乗り物、昔話、仕事、障がい、戦争といっ

た授業で使用するテーマの図書が少ない現状であるといったものであります。

委員会としましては、調査結果を踏まえまして、図書の更新はもちろんであります、本のディスプレイの工夫や図書室の表示や飾り、本のレイアウト等、できることから着手できるよう町立図書館の司書の支援を継続的に実施し、子供たちの読書環境の充実に努めていきたいというふうに考えております。

次に、通学路の危険箇所の点検と安全対策についてですが、各道路管理者及び加美警察署、教育委員会等の関係機関で構成する加美町通学路安全対策審議会を設置しまして、合同点検の実施や対策の改善、充実等の取り組みを記した通学路交通安全プログラム、これをもとに登下校における児童生徒の安全確保に努めているところであります。合同点検に際しましては、あらかじめ各学校から主として交通安全の観点から危険があると認められる箇所、具体としましては道路が狭い、見通しが悪い、大型車が頻繁に通る、防護柵のない河川、空き家などの危険家屋等を抽出していただき、関係機関が学校立ち会いのもと実施しております。今年度につきましては、夏休み期間中に交通量が多く歩道がない場所や横断歩道の白線が消えているところなど、町内10カ所を点検しております。今後、この点検の結果を踏まえまして、各道路管理者及び加美警察署から助言をいただきながら、注意喚起の看板設置や一時停止の標識の設置などの対策を講じてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、スクールバスの現状についてでございます。

スクールバスにつきましては、自宅等から学校までの遠距離を対象に、児童生徒の通学を容易にするための措置として運行しております。現在、町所有の12台に加えまして、地域活性化バス、民間タクシー会社などへの委託と合わせて15台で中新田小学校と鳴瀬小学校を除く10の小中学校で運行しております。本年4月現在で23路線、328名の児童生徒が利用しております。運行基準につきましては、特に法令の規定がないことから、加美町立学校通学バス運行管理規則、これで学校ごとに対象区域を規定しており、中新田地区におきましては、文部科学省の公立小中学校適正配置の基準としていた通学距離、小学校ではおおむね4キロメートル、中学校ではおおむね6キロメートルを超える地区を対象としております。また、豪雪地帯に該当する小野田、宮崎地区におきましては、へき地教育振興法に基づく遠距離通学、小学校2キロメートル以上、中学校3キロメートル以上という基準を目安に地域を指定しております。

続きまして、寺子屋の現状と取り組みについてでございます。

寺子屋につきましては、東日本大震災を契機に児童生徒の家庭学習の習慣形成を図ることを

主な目的に、平成24年度より宮城県からの委託を受けて実施しております。今年度は、夏の寺子屋を8月1日から6日にかけて各会場5日間で開催しました。申し込みにつきましては、小学生が161名、中学生が118名あり、昨年度と比べますと小学生が17名減、中学生が37名の増というふうになっております。また、中学生を対象とした放課後寺子屋につきましては、3年生については94名の申し込みがありまして、9月6日から開催しております。今年度からは1・2年生にも対象を広げまして、1・2年生につきましては10月からスタートという予定であります。さらに、冬期休業中の冬の寺子屋につきましては、12月22日から24日の3日間開催する予定となっております。

本事業につきましては、会場、開催回数、対象、内容等、毎年拡充を図ってきたこともありまして、児童生徒にも定着してきたというふうに考えております。また、一方で、子供たちの勉強を支援する大学生、高校生の確保に苦慮しているところであります。本町の児童生徒は授業以外に勉強する時間が全国、県を下回っているという調査結果が出ています。寺子屋の参加が家庭における自学自習の習慣を形成するきっかけとなってほしいというふうに考えております。これらにつきましては、学校関係者とも連携を図りましてより多くの児童生徒が参加できるようさらに努めていきたいというふうに考えております。

次に、5点目になります。太陽光発電を設置している学校の現状についてですが、平成17年度に広原小学校への設置を皮切りに、現在町内小中学校のうち広原小学校と旭小学校を除く10校に太陽光発電設備を設置しております。当初は地球温暖化対策の一環として太陽光発電の普及拡大を目的として、広原小学校及び中新田中学校に導入整備をいたしました。東日本大震災後は地震や台風等による大規模な災害に備え、避難所や防災拠点等に再生可能エネルギー等を活用した災害に強い自立分散型のエネルギーシステムとして、中新田小学校を初め6つの小学校で導入整備いたしました。さらに、防災拠点のみならず、再生可能エネルギーとそれから環境保護の重要性に関する環境教育の授業でも活用することを目的としまして、コカ・コーラ教育環境財団の支援を受けまして小野田、宮崎の両中学校にも設置をいたしました。平成27年度の年間発電実績としましては、平均しますとおおむね1校当たり1万キロワットアワーとなっております。発電した電気のほとんどは学校施設内で消費されておるという現状でございます。

以上です。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） それでは、まず1点目の図書室の現状について、再質問何点か伺いま

す。

まず、蔵書については最低基準冊数というのがあると思うんですけども、その現在の蔵書数はどのようになっているか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長、お答えいたします。

いわゆる学校標準図書でございますが、現在国の基準を満たしている学校というのは中新田小学校、広原小学校、それから鹿原、宮崎、賀美石小学校、中学校に関しましては中新田中学校だけが国の基準を満たしているという状況でございます。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 先ほどの教育長答弁の中にもありましたけれども、蔵書といえば蔵書なんでしょうけれども、現在の情勢とか統計と余りにもかけ離れた20年前、30年前の本が実在しているという中で、それも今度図書購入の冊数のための基準というふうなことになりますと、蔵書数掛ける0.1プラス1冊掛ける児童生徒数とかで年間の購入冊数を算出するようですけども、そもそもの基準が低い上に、中身が余りにも古過ぎるというのでは、子供に対して云々かんぬんというふうなことで先ほど教育長からありましたけれども、実態とはかなりかけ離れているのではないかと思います、その辺いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

各学校の平成27年度の図書購入の予算でございますけれども、約150万円ほどを予算化をしております。平成27年度の購入の実績でございますが、小中学校合わせまして1,074冊ということで、単純計算といたしまして1冊当たり約1,400円であるという状況でございます。また、このほかに各学校それぞれ寄贈を受けた蔵書数というのが319冊あったようでございます。現在、各学校の蔵書数が12校合わせまして約7万6,000冊ということで、そこから言いますと蔵書のうち購入と寄贈合わせた新しい本の割合というものは全体の蔵書数の約1.8%ということに計算上なりますので、そこから計算をいたしますと現状の予算の中ではなかなか学校の標準図書というものを充足するというのはご質問のとおり難しいかなというような思いをしております。

しかしながら、必ずしもその文科省で定めております蔵書数というものを満たすということが目的ということではございませんので、確かに現状では余り使用できないような図書も大分多いというお話はお聞きはしておりますが、本町におきましてはご案内のとおり町立の図

書館が2館ほどございますので、それらとも連携をした中でよりよい学校の図書室の環境の整備を図りたいというふうに考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 全国学校図書館協議会の2015年度の図書館調査によりますと、全国平均が児童1人当たり1,394.7円というふうになっているわけなんですけど、本町の場合には1人当たりにしますと幾らぐらいでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長です。

ちょっと1人当たりで計算した数値は持ってございませんが、大体小学校で今の蔵書数で計算いたしますと平均43.7冊ということがございますので、小学校ベースで考えますと、先ほど1,400円という単価ですと、大体1人当たり6万1,000円、蔵書数も含めてでございますが、そういった形の数字になろうかと思っております。ちなみに児童数が今小学校で1,168名でございますので、図書購入費約99万7,000円ぐらいでございますので、それを1,168人で割りますと、854円、新規で購入の分で約854円という数字になるようでございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 先ほどの1.8%というふうな数字にも驚いたわけですけども、全国平均をも下回っているかなと思つたんですけど、必ずしもこれがその学力向上の一つの材料かという、それだけとは当然言えないかと思つたんですけども、秋田県の中でもトップクラスの以前にもお話ししましたけれども、東成瀬村は全国平均が約、先ほど申し上げましたように1人当たり1,400円弱なんですけれども、塾もないということもありますけれども、図書費に何とこれもトップクラスの1人6,000円というふうなことで、お金をかなりかけているなというふうな資料がございます。

先ほども朝読書とか、いろいろな将来のために知的な好奇心だとか向上心にも必要だというふうな話もありましたけれども、実際に有効な図書がかなり少ないなど。これが一概になかなか全国標準までとかなりかけ離れた数字ですので、難しいとは思つたんですけども、その辺をぜひ年次計画なりで検討いただきたいなと思つたんですけど、いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

確かに今議員が指摘されるとおり、まだまだ図書費については少ない状況であると思ひます。

昨年度に比べて今年度もその図書費の増額ということで計算式も変えておるわけなんです、一気にということはなかなかできませんけれども、特に古い内容のものの廃棄とか、さらにあと当初の更新、そしてあとあわせて一気にできない分については町立の図書館との連携も図りながら、子供たちの学習環境をつくっていききたいなというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 学校現場ではなかなかいろいろな授業以外の校務とかもありまして、実際先ほど町の司書の方が巡回した結果では、かなり難しいんだ、整理ができていないんだという実態のようではありますけれども、その辺も前回質問させていただいたときに、まず実態を調べてというふうなことがありましたけれども、やはり町のほうの図書館とか、司書との連携というところになりますと、町のほうでも今通常の業務あるわけですので、これもなかなか増員というのも人件費かかることではありますけれども、やはり先生方もそうですし、町のほうでも司書が現在やっているわけですので、それがお互いに負担増でということでも困りますので、ある程度やはりこれも計画に沿った形で人的な補充というのも必要なのかなというふうに考えますが、その点についてお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長です。

やはり学校の図書館を町立図書館の司書が補うとなると、当然町立図書館のほうの仕事量がふえてくるわけですので、まず今回の実態調査の結果を踏まえまして、どんなことが必要なのか、そのためにどんな条件をそろえていかなければならないのか。多分その中には、あるいは人員ということも入ってくるかもしれません。それらも含めて調査結果をもとに検討していきたいなというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） それでは、2点目のほうに移ります。

通学路の点検ですね。町内10カ所夏休み等に行って対策予定だというふうな答弁ありましたが、通学路にまだ認定はできないと思うんですけれども、特定空き家と思われる箇所があったのかどうか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

議員のご指摘のところは、西小野田小学校の通学路付近にいわゆる空き家状態になっているという箇所が1カ所ございます。この部分につきましては、昨年の5月の点検におきまして、

私ども教育委員会、それから西小野田小学校、小野田支所、それから地元の区長さん、そして近隣の方等の立ち会いのもと、現地を確認している事実がございます。現状でございますけれども、土地の所有者が共有地であるということであったり、あるいは死亡したり連絡がとれないという状況であるということで、撤去等の承諾を得ることは難しいのではないかと
いうふうに思っております。このため、当面の間、国道347号の北側を通行するということで、危険建物付近に近寄らないということで、小野田支所の協力を得ましてカラーコーンを設置して子供たちの安全を確保しているという状況でございます。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 先ほど質問された伊藤議員は、余り個別な細かいところでなくて大所高所から聞くのが一般質問だというご指導をいただいた中で、別に西小野田の答えを期待していたわけではないんですけれども、加美町全般として通学路に特定空き家と思われる箇所があるのか、それは西小野田、今答弁いただきましたけれども、それだけなのか、ちょっと確認をお願いします。

○議長（下山孝雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 現状で学校から報告があったのは、この西小野田のところというふうにしか把握してございません。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

今、通学路の沿線に危険家屋という質問でございました。昨年の12月からことしの1月にかけてまして、加美町で空き家のほうの調査をしております。その結果、417軒の空き家があったということの報告を受けてございます。その中でございますけれども、これ通学路ということではないんですが、車道、歩道に面して建っている空き家、しかも外観の目視の検査によりまして例えば傾いているとか、外壁がはがれていると、いわゆる危険家屋といったものを拾ってみますと、全体で38軒の危険家屋があったんですが、12軒が道路、歩道、車道に面しているという結果が出てございます。通学路に関しましてはちょっと詳細に出ておりませんので、ちょっと把握してございません。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） ぜひこちらにつきましても早急な対策と、事故が起きてからでは遅い

ということになりますので、お願いをしたいと思います。

また時間配分を誤りますと大変なことになりますので、先を急がせていただきます。

3点目のスクールバスのほうですけれども、まず現在、先ほど全部で民間合わせて15台ということだったんですけれども、その乗車状況といいますか、乗車定員に対して大体これくらいの利用率だということをちょっとお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

乗車の状況でございますけれども、広原小学校につきましては29名の定員のうち、朝と帰りで違うんでございますけれども、帰りで大体17人ぐらい乗っていると。西小野田小学校につきましては、29名の定員に対してほぼ満杯状態、鹿原小学校につきましては15人の乗車定員に対して10人の乗車、それから旭小学校につきましては15名の定員に対して7名の乗車、賀美石小学校につきましては、これ2台運行してございますけれども、1号車、2号車ともほぼ満杯状態と。それから、小野田中学校につきましては、4台のうち2台はほぼ満杯の状態、残りの2台については3分の1ぐらいの乗車、宮崎中学校につきましては、これは2台運行させていただいておりますが、1台については約3分の1、もう1台につきましては約半分ぐらいの乗車率というような状況でございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） やはり一定の基準を設けないとなかなか難しいんだと思うんですけれども、今路線によっては多少まだ余裕があったり、あと年度によって、今まで中学校バスを利用していたものをちょっと路線を途中から変えて小学校バスとか、いろいろ工夫しているようですけれども、いろいろ家庭の状況によってどうしてもという希望はあるんですが、その距離数からするとその範囲内とか、いろいろあるようですが、やはりある程度先ほどのごみ問題ではありませんけれども、ちょっと運用でできないものかなというふうに思いますので、その辺をちょっとご検討いただければと思います。

続いて、寺子屋のほうに移ります。

私もちょっと見させていただいたり、生徒のほうからちょっと話も聞きました。自学自習のきっかけづくりというのは教育長答弁にもあったようにわかるんですけれども、特に中学3年生に関しましては、前期入試までですとあと6カ月余りという時期にも入っておりますので、「夏を制する者は受検を制す」とよく言われます。今中3のこの時期になって家庭の習

慣化ということではなくて、当然低学年とかであればわかりますけれども、そんな流ちょうなことを言っている時期ではないんじゃないかなと。より実践的な効果のある方法を考えてはどうかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

寺子屋につきましては、学び支援コーディネーター等配置事業の一環でやっているわけなんですけど、この事業につきましては県の委託事業ということで、自学自習の意欲を高めて家庭学習の習慣化を図ろうということを目標にやっているんですね。それで、初めは夏の寺子屋、冬の寺子屋ということでやってきたわけなんですけれども、現在は中学校からの要望等もありまして、それでは今3年、受験を控えた3年生を対象にやりましょうということで自学自習の場を設けていると。ただ、あとそこでわからない子供たちから質問を受けて、どんどんそのわからないところを改善していこうということで取り組んでいるところであります。

あくまでもこれについては子供たちの自主性を尊重してやっていこうということで、ただ、あと今年度につきましては、支援についても教員OB等を準備しておりますので、その辺のところでご理解をいただきたいなというふうに思います。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） やはり生徒の受講した結果というのも大変大事だと思いますので、その辺寺子屋なり終わった後で受講後にアンケートとかはとっていらっしゃるのかどうか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 今年度、評価検証委員会を立ち上げまして、それぞれ夏、冬、それから放課後の寺子屋におきましても評価指標を設定しております。それで、寺子屋に参加したことによって、その後子供たちがどうなったかということで、アンケートをとる予定であります。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） ぜひ、私も一部ですけれども、ちょっと生徒たちの声も聞いておりますので、その結果なり検証していただいて、よりやるのであればやはり効果的な方法かなというふうに思いますので、その学年に応じた形でお願いできればと思います。

それから、5点目の太陽光発電ですけれども、先ほどの伊藤議員は学校に関しては問題はなからうというふうなことでしたが、私はちょっと問題があるかなと思ってあえて取り上げさ

せていただいたわけですが、まず通常の太陽光の発電量の報告というのとはどのような形でなされているのか、まず1点お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

現在、学校に関しましては、協働のまちづくり推進課が設置しました太陽光の施設につきましては、3カ月ごとに報告書をいただいております。ただ、大変申しわけなかったんですが、横の連絡ということで私のほうで出していたデータを教育委員会のほうには報告をしていなかった。もしくは、学校から教育委員会のほうには報告をされていなかったということで、そういった不備はございましたが、現在につきましてはそういった状況で、当課が中心になって設置しましたものにつきましては、データは年度ごとに全部集計をしております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 学校によって設置年度とか違いますので、一概に言えない部分があると思うんですが、東日本大震災のときの非常時とかにも太陽光は利用できなかったというふうなことがあります。その関連ですけれども、そういう停電時の自立運転の機能の有無というのは、今設置している学校で全てあるものなのか、一部だけなのか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

全ての学校がその自立型を設置されているわけではございません。先ほどおっしゃいましたその中新田中学校等につきましては、自立型でございませぬので、東日本大震災の際にはパワーコンのところで切りかえ操作をしないと使えなかったと。当初その設置したときには、各学校に取扱説明書なり、そういったものを全て配付をして指導は行っておりますけれども、それがうまく伝わっていなかったということが主な原因だろうと思っております。最近設置したものにつきましては自立型になっておりますので、その点は問題はないと思います。ただし、落雷等によりまして一時的に発電ができない状況等がございます。そういったことにつきましては、毎日なり1日、定期的に発電量を記録することによりまして、実際に機械が作動しているかどうかということが非常にはっきりわかりますので、施設ごとの施設管理者であります各学校の校長先生の指示のもとにその辺の毎日のチェックは行っていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） これも全ての学校でというのはわからないんですけども、今後何か売電ボックスを撤去するという話を聞いているんですけども、まずそれは事実かどうか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

今の時点でその売電ボックスを、売電の積算メーターのことだと思いますけれども、今現在ではそういったことを特に指示しているケースはございません。ただ、以前に設置しました中で、ほとんど学校でのその消費をしているということで、売電がなかったという実績からメーターを取り外したというケースはあったというふうには聞いております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 太陽光発電の電気が実際学校のどこの施設に利用されて、落雷などあったときの復旧方法が現実わからなくて、実際故障して稼働していないのではないかというふうな誤解もあったり、いろいろあるようです。しかも、先ほど課長の答弁にありましたように、その設置に携わっているのは建設課かもわかりません。あるいは、ある程度報告窓口は協働のまちづくりとか、いや学校なので教育委員会とか、いわゆる縦割りで何か実際は学校現場の先ほど教育長の答弁にもありましたけれども、そういうふうなものも授業のほうに生かしたいんだと言いながらも、学校現場ではどこの屋上に上げている太陽光がどれだけの効果があつて、表示はありますけれども、実際どのようになっているのか、現場では引き継ぎも連絡方法とかそういうようなのも何かなされていないという現状も、全ての学校ではないと思うんですけども、そういうふうな点から今後早急に管理体制を見直す必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

ただいま議員のおっしゃったとおりで、設置者、それから事業運用主体、それから学校管理者の私ども教育委員会と、それぞれ横の連携が余りなされていなかったというのは、今思えば事実かと思っております。さらに、私ども今回のご質問に先立ちまして、各学校に照会をかけたところ、マニュアルも十分整備されていないとかというところも何校か見受けられてございます。当然、目的としまして災害時の避難所運営のための設備であるということも

事実でございますので、今後事業推進課でありました協働のまちづくり推進課、それから当時担当課でございました建設課から技術的な支援を仰ぎながら、災害時の使用の方法、いわゆるマニュアル等でございますけれども、これを学校の防災マニュアルにも記載するよう指導するとともに、防災訓練等を活用しまして学校内でも情報共有を図るようご指示させていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） それでは、次に、大綱2点目の加美町社会福祉協議会の運営について、今年度に入りまして平成28年7月に宮城県が加美町社会福祉協議会に実施した指導監査について伺います。

1点目、その指導監査の内容。

それから、2点目、設置者である加美町の指導監督の責任についてということで、保健福祉課長首を長くして待っておりますので、町長のほうできれば簡潔にお願いを申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 保健福祉課長、下向いていますから余り首長くして待っているわけではないようではありますが、できるだけ私のほうからは簡潔にお話をさせていただきます。

指導監督の件であります、障害者総合支援法第48条第1項の規定に基づく監査ということで、6月13日と7月27日に県の障害福祉課の職員による聞き取り調査が行われたところであります。今回は公益通報によるものであります。いわゆる事業者内部の関係者から事業者の法令違反等について処分や勧告等の権限を有する行政機関である宮城県に通報があったということでございます。それを受けて県としては、平成26年度のやくらいアットハウスに係る不正請求に対する行政処分に関し、虚偽証言があったとの公益通報があったため、事実確認を行うものとして監査を実施したということでございます。6月13日には社会福祉協議会の職員8名と町職員2名、計10名が聞き取り調査を受けております。7月27日には社協の職員5名が聞き取り調査を受けております。

県では、現在事実確認等の調査を続行中であるということでございますので、詳しい内容は私どももわからないところもありますし、我々が知っていることについても現段階で余りお話しするべきではないのだろうというふうに思っております。いずれにいたしましても、県の調査状況を踏まえて、大変これは重大な問題だというふうに受けとめておりますので、必

要な対応を町としても行っていききたいと思っております。

また、2点目のそのいわゆる加美町の設置者としての指導監督責任ということでもありますけれども、やくらいアットハウスについては障害者自立支援施設条例により加美町が設置をし、加美町社会福祉協議会に運營業務を委託しているものであります。当然、委託している立場として指導監督の責任があるというふうに考えております。平成26年度のやくらいアットハウスに係る不正請求に対する行政処分に関しましては、県からの指摘事項を踏まえ改善策や対応等の指導を行ってきております。また、昨年度やくらいアットハウスにおける障がい者の虐待事案についても、利用者のケアの実施や保護者への情報提供、職員の資質及び支援技術の向上についての指導を行い、改善を促してまいったところでもあります。

こういった不祥事が発生していることを踏まえ、その一連の経過の中で組織体制の抜本的な見直しが必要であるというふうに考え、町から社協に対しまして昨年の11月4日、組織改編案を提案し、社会福祉協議会においてさらに検討され、本年4月から組織の改編を行ったところでもあります。また、法人については、県が指導監督となり、定期的に実施指導が行われているところではあります。

町といたしましても、不祥事が続いておりますので、社協の中でも不祥事が続いておりますので、この地域の福祉を担う非常に大事なこれは組織でありますし、町も補助金を交付しておりますので、今後ともこの問題の解決に向けて助言指導をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 課長は理事会にも出席されているかなと思うんですけれども、知り得る範囲で結構ですが、この虚偽の答弁とか、証拠隠滅とか、隠蔽工作とかという重大な法令違反はあったというのは事実でしょうか。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。お答えいたします。

今回の監査ということで、先ほど町長からありましたように、平成26年度のやくらいアットハウスに係る不正請求に対する行政処分に関し虚偽証言があったとの公益通報があったため、事実確認を行うものというようなことで県に通報されているということでございます。それに対して県は現在調査を継続中というようなことでございますので、その部分についてあったかどうかというような部分についても現在調査中だというふうな理解をしております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 当初、今は県の監査というふうになっているわけですが、公益通報者より社協または町に対して調査の要望があって、その結果を踏まえて県に要望したという認識でよろしいでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

公益通報者と思われる方からになります。町としても相談を受けたというようなことはございます。ただ、この平成26年度の不正請求に関する事案につきましては、町が設置者であるということで町が処分を受けたという経緯がございます。その中で町が処分を受ける側というようなこともございますので、その際の実際の平成26年の決定する際についての虚偽ではないかというようなことでもございましたので、そこは町として判断は難しいのではないかとというようなことで判断をしておったところでございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 社協のほうは調査を行う事務局職員がこの件に関与していると。以上、そのような理由から適正な調査結果が得られないとの理由、それから町のほうも調査要綱が作成されていないとの理由で、先ほどのあと今課長からの答弁も含んでのことかもしれませんが、社協も町も調査はできないというふうな返答をしたのは事実でしょうか。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

今議員からお話あったように、そのお話を受けている中で先ほどお話ししたことも含め、あと町としてもそういった監査という体制については要綱等も制定しておりませんので、具体的な対応、法律に基づいた対応は難しいというようなことでのお話はさせていただきました。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 釈迦に説法になるかもしれませんが、障害者総合支援法第10条で規定されていますけれども、調査要綱が作成されていないのは理由にはならないのではないかと思います。設置者であり、先ほど町長答弁にもありましたけれども、設置者であり、事業所運営の委託者でもあり、受給決定権限者というふうな複数の権限を持っている町が、県より

も先駆けて積極的に対応すべきではなかったかと。一部組織の改編とか、提案とかなされている部分もあるわけですが、私好きで追跡シリーズでやっているわけではないんですが、次々と改善されないまま、またこういうふうに監査が行われて、新たな事実かどうか今調査中かもしれませんが、出てきているというふうなことです、このような重大な問題を放置せずに、町がより積極的に県に先駆けて早急な対応をすべきではないかというふうに思います、いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

県から状況等について聞いている中で、何度も言いますが監査を継続中である、詳細は話せないというようなことのお話をいただいておりますが、ただ、極めて重大に受けとめているというお話もいただいております。そうした中で町としても具体的な対応をする必要があるのではないかというようなことで現在検討しているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） ぜひ早急に実効性のある対応をお願いしたいと思います。

それでは、大綱3点目の一体感のあるまちづくりについてです。

これにつきましては前回6月に町長答弁の中である程度いただいておりますけれども、これまた大変申しわけございませんが、簡潔に地域間格差の是正、歩道の除雪、2点目が行政区の区割り、それから人口減少率や高齢化率が高い地域への対策ということでお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、地域間格差の是正ということで2点、歩道の除雪と、それから行政区の区割りということについて答弁させていただきます。

歩道の除雪につきましては、現在中新田地区が24路線35.8キロメートルを運転業務者委託及び機械借り上げ委託により実施をしております。小野田地区は地域の方々や学校等関係者の協力を得て、鹿原小学校周辺、国道347号西小野田小学校周辺及び国道347号下野目地区で実施をしております。宮崎地区については4路線7.1キロメートルでありますけれども、運転業務者委託により実施をしております。小野田地区の国道347号沿い等々がこのボランティアの方でもって実施をいただいているということでもありますので、今後この国道347号の通年通行により通行車両の増大も考えられますので、今後は業者委託で行う方向で検討させていただきたいというふうに考えております。

次に、行政区の区割りについてであります。本町におきましては行政区の再編が行われたのは合併前の平成14年の4月、中新田町が行政区改善審議会の答申を得て南町、十日町の一部を再編して東町、現在は旭行政区と呼んでおりますが、新設したということがありましたが、平成15年の合併以降、行政区の再編についての要望も出ておりませんし、そういった動きにはなっておりません。今後ですね、とは言いますものの、加美町、79行政区がありますが、今の人口減少・高齢化が進んでいる行政区もございます。格差も大きくなっていると思われまますので、今後やはり行政区規模の見直し、格差是正に向けた見直しというものが必要になってくるんだろうというふうな認識は持っております。

ただ、これを進めるに当たっては、やはり地域住民が主体となって地域住民の合意のもとで再編をしていくということが大事だと思っておりますので、今後も区長さん方やコミュニティ推進協議会、町政懇談会等などを通じて住民の声を聞きながら、行政区の再編とよりよい地域づくりに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上、2点お答えさせていただきました。（「人口減対策は」の声あり）

済みませんでした。引き続き人口減対策についてもお答えをさせていただきます。

これは全体的に全人口が減少しているわけでありましてけれども、平成27年に実施された国勢調査を見ますと、中新田地区で前回より519人の減、減少率が3.98%、小野田地区については792人、減少率が11.15%、宮崎地区が475人の減で8.84%となっております。このデータを見ますと小野田地区の減少割合が一番高いと。恐らくその中でも西小野田地区は高いのだろうというふうに思います。

この減少率ですね。何とか人口の減少を抑えるべく町としてもさまざまな施策を講じているところであります。1つといたしましては、子育てしやすいまちづくりということで、高校生までの医療費無料化とか、第1子からの出産応援祝い金とか、あるいは婚活事業、あるいは広原のスマイルタウン分譲なども行っておりますし、この宅地分譲につきましてはご承知のとおり第2弾として小野田地区の下原地区、旧ソニー跡地ですね。ここを分譲すべく、本年度に実施設計業務を実施しているところでございます。平成29年度造成に向けて整備を進めていく予定でございます。

また、ご高齢の方々が生きがいを持って元気にお暮らしいただけるようなシルバーハウジンの整備といたしますのも、小野田に引き続き平成29年度には宮崎地区に建設をする予定にしております。その候補地選定等も含めた準備を現在進めているということでございます。

いずれにいたしましても、この人口減少・高齢化といたしますのは高い地域が、そうでもない

地域もありますが、全体として大変これは重要な問題でございますので、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。また、路線バス、デマンドバスの運行、こういったものもこの足の確保、こういったことにも取り組んでまいりたいと思っておりますし、また、10月14日には「田園回帰1%戦略」の著者であります藤山 浩さんという島根県の中山間地域研究センターの方に来ていただいて初めての講演会も開催しますので、ぜひ加美町もこういった成功事例を参考にしながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。（「ちょうどゼロになったようですので、言いたいことはあるんですけども、終わらせていただきます。ありがとうございました」の声あり）。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、3番早坂伊佐雄君の一般質問は終了いたしました。

これをもちまして、本職に通告がありました一般質問は全て終了いたしました。

一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

なお、あすは午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでございました。

午後3時21分 延会

上記会議の経過は、事務局長今野伸悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年9月12日

加美町議会議長 下山 孝 雄

署 名 議 員 佐 藤 善 一

署 名 議 員 味 上 庄 一 郎